

厚生労働行政推進調査事業費補助金

厚生労働科学特別研究事業

かかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な施行に向けた地域の協議に資する
データブックに必要な指標の策定のための研究

令和7年度 総括研究報告書

研究代表者 西岡 祐一

令和8（2026）年 5月

目 次

I. 総括研究報告	
かかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な施行に向けた 地域の協議に資するデータブックに必要な指標の策定のための研究	----- 1
厚生太郎	
(資料) 表1_かかりつけ医報告に係る現状把握のための機能別指標一覧	
(資料) 表2_かかりつけ医報告に係る現状把握のための重要指標及び参考指標の一覧	
II. 研究成果の刊行に関する一覧表	----- 28

厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）

かかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な施行に向けた地域の協議に資するデータブックに必要な指標の策定のための研究

総括研究報告書（令和7年度）

（かかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な施行に向けた地域の協議に資するデータブックに必要な指標の策定のための研究）

研究代表者 奈良県立医科大学 公衆衛生学講座 西岡 祐一

研究分担者 奈良県立医科大学 公衆衛生学講座 山崎 一幸

研究分担者 奈良県立医科大学 公衆衛生学講座 今村 知明

研究協力者 奈良県立医科大学 公衆衛生学講座 次橋 幸男

研究要旨

本研究は、かかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な施行に向け、地域における協議の場で実効的な議論を行うための指標例の作成を目的とした研究である。指標案としてはかかりつけ医機能を1号機能と2号機能（時間外診療、入退院支援、在宅医療、介護連携）に分けそれぞれの指標を検討した。指標作成では全国の比較可能性、データ源の明確化、既存計画との整合性を重視し、NDB等を用いて定義を精緻化した。複数回の会議を通じ、40疾患のICD紐づけ、在宅復帰率や長期入院患者割合などの指標定義、秘匿処理対応などを議論し、最終的に指標一覧を作成した。本研究によりかかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な施行に資する基盤を整備するとともに地域における協議の場での議論に資する指標案を作成し、厚生労働省から都道府県への通知に掲載する指標を提案した。今後指標を継続的に把握するとともに、指標案をさらに洗練していくことが求められる。

A. 研究目的

令和5年5月に「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第31号）が成立・公布された。同法において、医療法が改正され、かかりつけ医機能が発揮される制度整備を行い、令和7年4月に施行することとされている。かかりつけ医機能が発揮される制度の施行に関する分科会報告書（令和6年7月31日）にある通り、複数の慢性疾患や医療と介護の複合ニーズを有することが多い高齢者の更なる増加と生産年齢人口の急減が見込まれる中、地域によって大きく異なる人口構造の変化に対応して、「治す医療」から「治し、支える医療」を実現していくため、これまでの地域医

療構想や地域包括ケアの取組に加え、かかりつけ医機能が発揮される制度整備が進められている。

かかりつけ医機能が発揮される制度においては、国民・患者から見て、一人ひとりが受ける医療サービスの質の向上につながるものとする必要があることから、国民・患者が、そのニーズに応じてかかりつけ医機能を有する医療機関を適切に選択できるための情報提供を強化すること、地域の実情に応じて、各医療機関が機能や専門性に応じて連携しつつ、自らかかりつけ医機能の内容を強化することで、地域において必要とされるかかりつけ医機能を確保するための制度設計が求められる。

地域におけるかかりつけ医機能の強化のた

めの方策として、都道府県は、医療法等に基づき地域における機能の充足状況を確認した上で、地域の協議の場で不足する機能を強化する具体的方策を検討・公表することとなっている。

本研究は、医療法に基づき都道府県が策定する医療計画における指標作成の議論や過程も踏まえつつ、地域の医療提供体制に責任を有する都道府県が開催する「地域における協議の場」における実効的な協議等に資するデータブックの作成にあたっての課題を抽出すること、指標例を作成すること目的とする。

B. 研究方法

① データブック作成にあたっての課題の抽出

データブック作成にあたり、かかりつけ医に求められる機能が発揮される制度の施行に関する分科会報告書（令和6年7月31日）に沿って以下のように5つに分類した。

A 1号機能 継続的な医療を要する者に対する発生頻度が高い疾患に係る診療その他の日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能

B 2号機能（イ） 通常の診療時間外の診療

C 2号機能（ロ） 入院時の支援

D 2号機能（ハ） 在宅医療の提供

E 2号機能（ニ） 介護サービス等と連携した医療提供

その上で、5つのそれぞれの機能について求められる具体的な機能をかかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な実施の観点から検討し、指標例を作成した。

② 指標例の作成

指標例の作成にあたっては、以下の観点に留意し、必要かつ十分な指標を提案すべく批判的に吟味した。

・全国で比較可能な数字であること

※匿名医療保険等関連情報データベース（NDB）

の利用が想定される指標例は公表ルールも要確認

※レセプトデータを用いた指標例では、必要に応じ国保データベース（KDB）や商用データベースを用いた検証を実施した

・情報源の明確化と更新頻度の把握

・割合で算出する指標は分母・分子としてそれぞれ妥当な数値の選定

・公表された指標例を削除、変更することによる既に使い始めている自治体の計画への影響
これらの点に留意しつつ、A～Eのそれぞれで具体的な指標定義の作成を試みた。

A

1号機能とは、継続的な医療を要する者に対する発生頻度が高い疾患に係る診療を行うとともに、継続的な医療を要する者に対する日常的な診療において、患者の生活背景を把握し、適切な診療及び保健指導を行い、自己の専門性を超えて診療や指導を行えない場合には、地域の医師、医療機関等と協力して解決策を提供する機能である。かかりつけ医機能報告制度における報告内容も踏まえ、かかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な実施について都道府県が評価可能な指標例を検討した。

B

本項目は、通常の診療時間以外の時間に診療を行う機能である。時間外対応加算1～4の届出状況、時間外加算、深夜加算、休日加算の算定状況を含め、かかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な実施について都道府県が評価可能な指標例を検討した。

C

本項目は、在宅患者の後方支援病床を確保し、地域の退院ルールや地域連携クリティカルパスに参加し、入院時に情報共有・共同指導を行う機能である。入院時の情報共有の診療報酬項目の算定状況、退院時の情報共有・共同指導

の診療報酬項目の算定状況等も含め、かかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な実施について都道府県が評価可能な指標例を検討した。

D

本項目は、在宅医療を提供する機能である。訪問診療・往診・訪問看護の診療報酬項目の算定状況、訪問看護指示料の算定状況、在宅看取りの実施状況を含め、かかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な実施について都道府県が評価可能な指標例を提案した。医療計画の1事業である在宅の指標との整合性の観点から③の前段階で予備的な検討も実施した。

E

本項目は、介護サービス等の事業者と連携して医療を提供する機能である。介護支援専門員や相談支援専門員への情報共有・指導の診療報酬項目の算定状況を含めかかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な実施について都道府県が評価可能な指標例を検討した。

③ 医療計画、地域医療構想等との整合性をとるための調整と、それに伴う課題の抽出作成した指標例のそれぞれについて、医療計画、地域医療構想等との整合性を検討し、課題を抽出するとともに、必要に応じて定義を修正した。

④ かかりつけ医機能が発揮される制度をより具体化・深化させるための今後の指標例のあり方の提案

①～③についてとりまとめ、かかりつけ医機能が発揮される制度をより具体化・深化させるためのデータブック・指標例のあり方について提案した。

研究体制

研究代表者の西岡、研究分担者の今村は、厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）「地域の実情に応じた医療提供体制

の構築を推進するための政策研究」において、医療計画の指標案の作成やデータブックの作成に携わってきており、NDBをはじめとするレセプトデータから指標例を作成してきた経験が豊富である。また、研究分担者の今村は「第8次医療計画の見直し等に関する検討会」や「地域医療構想及び医師確保計画ワーキンググループ」等、本研究と関連する会議にも参画しており、国の施策動向にあわせて本研究を進めた。本研究班において、西岡は研究代表者として分析を実施し、研究分担者・研究協力者の意見を取りまとめて指標案を提案した。山崎は医療政策を専門としており、40疾患の定義案の提案・分析の支援を実施した。今村は、国の施策動向の観点から指標案に対する検討を行った。

C. 研究結果

【班会議実施日時と概略】（詳細は資料を参照）WEB形式

参加者：研究代表者、研究分担者、研究協力者、原課担当者、事務局

2025年6月25日：総論的指標の算出方針の策定
かかりつけ医機能の定義付け：1号機能および2号機能（イ～ニ）の総論的指標について、医療機関の報告内容に基づく「自動判定項目」を活用して算出する方針が示された。

1号機能の要件：継続的な診療、一次診療への対応、患者相談への対応の3条件を満たす医療機関の指標化を検討した。

2号機能の整理：時間外診療（イ）、入退院支援（ロ）、在宅医療（ハ）、介護連携（ニ）の各機能について、診療報酬の算定状況や連携体制に基づく判定ロジックを検討した。

2025年7月9日：指標の精緻化と薬剤管理の整理
疾患の類型化：1号機能の「発生頻度の高い40疾患」について、慢性・急性や感覚器などのカテゴリーで類型化する作業を開始した。

薬剤管理指標の階層化：薬剤総合評価調整加算などの指標を、2号機能ロ（入退院支援）において「日常から入院時」「入院期間中」「退院から在宅復帰」のどのフェーズに位置づけて整理することがより適切か検討した。

2025年7月24日：新設加算の反映とアウトカム指標の検討

令和6年改定への対応：新設された「協力対象施設入所者入院加算」や「介護保険施設等連携往診加算」について、24時間体制やカンファレンス実施などの施設基準・要件を整理した。

在宅医療のアウトカム：「在宅医療を受けたいのに受けられない人の割合」などの指標について、全国一律の出典（NDB等）では取得が困難であることが確認され、各自自治体の調査結果の活用可能性を議論した。

2025年8月25日：認定看護師データの提示方法と疾患紐づけ

認定看護師の分類：制度改正に伴うA課程（21分野）とB課程（19分野）の扱いについて、合計値のみを表示するパターンと、それぞれの内訳を表示するパターンの2案を作成・比較した。

ICD分類の検討：40疾患に対するICD分類の紐づけ作業状況を共有した。

2025年9月11日：継続協議事項の確認と疾患分類の進捗

前回定例の振り返り：前回の打ち合わせでの指摘事項や宿題事項の進捗状況の共有を実施した。

定義未定指標への着手：集計定義が確定していなかった指標について、具体的な算出ロジックを検討した。

40疾患のICD紐づけ：1号機能の対象となる「発生頻度の高い40疾患」に対し、データ集計に必要なICD分類（国際疾病分類）を紐づける作業の進捗報告や協議を実施した。

2025年9月24日：集計定義未定3指標の具体案

提示

圏域外受診率：NDBを用い、患者住所と医療機関住所の一致・不一致から算出する定義が提案された。

平均在院日数：病院報告、病床機能報告、NDBの3つの出典候補に基づき、転棟時の扱いなどの論点を整理した。

在宅復帰率：病床機能報告を基に、退院先が「家庭」か「介護施設」かを分けて集計する案を検討した。

2025年10月8日：集計方針の転換とデータ精度の検証

郵便番号の活用：患者住所の特定において、市町村コードよりもデータ存在率が高い郵便番号を利用する方針が示され、複数市町村に跨る郵便番号の影響は限定的であることを確認した。

長期入院患者割合への変更：平均在院日数の代わりに、入院・退院調整の課題を可視化するため「長期入院患者割合」を指標とすることを検討した。

病棟区分の定義：奈良医大作成の「病棟区分マスタ」を用い、一般、療養、地域包括ケアなど10区分で集計する案を検討した。

2025年11月7日：精度の検証と名称の変更

在宅復帰率の妥当性：病床機能報告と病院報告の数値を比較検証し、全国値で約3.59%の誤差があるものの、傾向把握には活用可能であると考えた。

指標名の再定義：都道府県ごとに「在宅」の範囲が異なる可能性を考慮し、指標名を「施設・在宅復帰率」に変更した。

2025年12月10日：秘匿処理と各種統計の活用

NDBデータの秘匿案：市区町村単位の数値が秘匿された際、二次医療圏の数値も連動して秘匿される「表間秘匿」を回避するため、秘匿されていない市区町村値のみで集計する案などを検討した。

公的統計の紐づけ：介護サービス施設・事業所調査や衛生行政報告例を用い、居宅介護支援事業所数や薬局数を集計する定義を整理した。

2026年1月22日：入院日数の詳細区分設定
病床特性に応じた日数区分：一律の日数制限ではなく、病床区分ごとに最適な5段階の日数区分（例：一般病床は31日以上を長期、療養病床は120日以上を長期とする等）を設定する案を検討した。

2026年3月4日：本報告書の報告の方針について確認した。

2026年3月13日：今年度の指標一覧表、指標集計定義、検証結果についてまとめた。

最終的に研究班の成果物として、指標の一覧表を作成し（図表）、厚生労働省から都道府県への通知に掲載する指標を提案した。

D. 考察

本研究では医療法に基づき都道府県が策定する医療計画における指標作成の議論や過程も踏まえつつ、地域の医療提供体制に責任を有する都道府県が開催する「地域における協議の場」における実効的な協議等に資するデータブックの作成にあたっての指標案を作成し、厚生労働省から都道府県への通知に掲載する指標を提案した。

今後、複数の慢性疾患や医療と介護の複合ニーズを有する高齢者の更なる増加と生産年齢人口の急減が見込まれている。地域によって大きく異なる人口構造の変化に対応して、「治す医療」から「治し、支える医療」を実現していくことが必要である。そのため、これまでの地域医療構想や地域包括ケアの取組に加え、地域におけるかかりつけ医機能がより一層重要となる。かかりつけ医の機能が発揮されるためには、地域の実情に応じて、各医療機関が機能や専門性に応じて連携することが必要である。また、自らかかりつけ医機能の内容を強化することで、地域において必要とされるかかりつけ医機能を確保することも求められる。この観点で、本研究で提案した指標例は、

医療機関の連携や自らのかかりつけ医機能の内容を俯瞰的に把握することに資するものである。

令和8年から「かかりつけ医機能報告」制度、かかりつけ医機能の発揮のための「地域における協議の場」（都道府県において実施）が開始された。この制度等を実効性のあるものにする 것도重要であり、本研究で検討した指標例を活用するとともに指標を継続的に活用し、今後地域の実情等に応じより精緻化していくことが必要である。

また、「かかりつけ医機能報告」においてより妥当な調査項目及び活用方法を検討すること、地域の状況を明確化するためのデータブックの改善策の検討、「地域における協議の場」の実効性を確保するための課題抽出とより適切な指標の策定の3点については、「地域における協議の場」の実効性を確保するための厚生労働行政の施策を進めるうえで達成が不可欠であり、引き続きの検討・研究を要すると考えられる。

E. 結論

本研究の実施により、かかりつけ医機能報告制度に係る報告項目、圏域ごとの人口構成、医療機関数等の基礎データ、地域の医療機関に関するデータ等から「地域における協議の場」において実効的な協議等を実施していくために必要な指標例を策定でき、かかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な施行に繋がることが期待される。また、本研究により抽出された指標作成の過程における課題は、かかりつけ医機能が発揮される制度をより具体化・深化させていく上で必要不可欠なものである。抽出した課題を継続的に解決していくことで、かかりつけ医機能が発揮される制度の基盤がより強固なものとなり、複数の慢性疾患や医療と介護の複合ニーズを有することが多い高齢者の更なる増加と生産年齢人口の急減等の地域の課題解決に結びつくと考えられる。

F. 健康危険情報

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし

2. 実用新案登録 なし

3. その他 なし

表1 かかりつけ医機能報告における医療体制構築に係る現状把握のための領域別指標

表 1-1 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能（1号機能）

	研修（診療領域）	研修（頻度の高い疾患）	総合診療専門医	地域医療貢献	
ストラクチャー	●	日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能（1号機能）を有する医療機関数		法定健診・検診を実施している診療所・病院数	
	●	一次診療を行うことができる診療所・病院数	● 発生頻度が高い疾患の一次診療を行うことができる診療所・病院数	定期予防接種を実施している診療所・病院数	
		医療に関する患者からの相談に応じることができる診療所・病院数		学校医・園医を担っている診療所・病院数	
		医師数		産業医を担っている診療所・病院数	
		看護師数		警察医を担っている診療所・病院数	
		専門看護師を有する診療所・病院・在籍看護師数			
		認定看護師を有する診療所・病院・在籍看護師数			
		オンライン資格確認を行う体制がある診療所・病院数			
		オンライン資格確認等システムの活用により診療情報等を診察室等で閲覧・活用できる体制がある診療所・病院数			
		電子処方箋により処方箋を発行できる体制がある診療所・病院数			
		電子カルテ情報共有サービスにより取得される診療情報等を活用する体制がある診療所・病院数			
		自院で処方した薬剤について、薬局からの処方内容の変更提案や服薬情報（トレーシングレポート等）の提供にに対し、薬局と連携して服薬を一元管理する体制がある診療所・病院数			
		自院において患者の持参薬を一元管理し、処方内容の整理及び説明を実施する体制がある診療所・病院数			
		複数の医療機関からの処方又は複数の薬局での調剤を受ける患者に対して、服薬を一元的に管理する地域の体制整備に参加している診療所・病院数			
		臨床研修医の教育・研修を実施している診療所・病院数			
		総合診療専門研修プログラムへ参加している診療所・病院数			
		総合診療専門研修プログラム以外のリカレント教育・研修（派遣の受入れ、雇用等）プログラムへ参加している診療所・病院数			
		地域医療支援病院数		総合診療専門医専門研修プログラム数	
	プロセス		かかりつけ医機能に関する研修の修了者を有する診療所・病院数		総合診療専門医を有する診療所・病院数
			かかりつけ医機能に関する研修の修了者数		総合診療専門医数
		薬剤総合評価調整(外来)を受けた患者数			
●		1号機能を有する医療機関における患者数			
アウトカム		1号機能を有する医療機関における患者数の割合			
		圏域外受診率			

●は重点指標

表1 かかりつけ医機能報告における医療体制構築に係る現状把握のための領域別指標

表 1-2 通常の診療時間以外の時間に診療を行う機能（2号機能（イ））

	連絡体制		診療体制	
ストラクチャー	●	通常の診療時間以外の時間に診療を行う機能（2号機能（イ））を有する医療機関数		
	●	外来患者の電話対応を行う診療所・病院数	●	外来患者の診療対応を行う診療所・病院数
		他の医療機関と連携して外来患者の電話対応を行う診療所・病院数		他の医療機関と連携して外来患者の診療対応を行う診療所・病院数
		自院における時間外対応加算の届出を行う診療所		在宅当番医制に参加している診療所・病院数
				休日夜間急患センターに参加している診療所・病院数
プロセス				時間外診療の実施件数
アウトカム		年齢区分別救急搬送の軽症割合		

●は重点指標

表1 かかりつけ医機能報告における医療体制構築に係る現状把握のための領域別指標

表 1-3 入院及び退院への円滑な移行のために必要な支援を要する機能（2号機能（□））

	日常から入院まで	入院期間中	退院から在宅復帰まで
ストラクチャー	● 入院及び退院への円滑な移行のために必要な支援を要する機能（2号機能（□））を有する医療機関数		
	● 地域の入退院支援ルールに参加している診療所・病院数		
	● 地域連携クリティカルパスに参加している診療所・病院数		
	● 後方支援病床を確保している診療所・病院数	● 入退院支援の届出を行っている診療所・病院	● 退院支援担当者を配置している診療所・病院数
	● 入院時支援を実施している診療所・病院数	● 開放型病院共同指導の届出を行っている診療所・病院	● 退院支援を実施している診療所・病院数
	● 在宅患者支援病床を確保している診療所・病院数	● 連携強化診療情報提供を実施している診療所・病院数	● 介護支援連携指導を実施している診療所・病院数
	● 在宅医療情報連携を実施している診療所・病院数	● 栄養情報連携を実施している診療所・病院数	● 退院時共同指導を実施している診療所・病院数
	● 患者サポート体制充実加算の届出を行っている診療所・病院	● 総合機能評価加算の届出を行っている診療所・病院	● 退院後訪問指導を実施している診療所・病院数
	● 地域包括ケア病床の届出を行っている診療所・病院	● 病棟薬剤業務実施加算の届出を行っている診療所・病院	● 地域連携診療計画を作成・提供している診療所・病院数
	● 協力対象施設入所者入院加算の届出を行っている診療所・病院数		● 退院前訪問指導を実施している診療所・病院数
			● 退院時薬剤情報管理指導を実施している診療所・病院数
			● 退院時リハビリテーション指導を実施している診療所・病院数
プロセス	● 地域連携診療計画を作成した患者数		
	● 特定機能病院・地域医療支援病院・紹介受診重点医療機関から紹介状により紹介を受けた外来患者数（月平均）	● 入退院支援を受けた患者数	● 介護支援連携指導を受けた患者数
	● 協力対象施設から入院した入所者数	● 開放型病院共同指導を受けた患者数	● 退院時共同指導を受けた患者数
	● 入院時支援を受けた患者数	● 連携強化診療情報提供を受けた患者数	● 退院支援（退院調整）を受けた患者数
	● 充実した患者サポートを受けた患者数	● 栄養情報連携を実施した患者数	● 退院後訪問指導を受けた患者数
		● 薬剤総合評価調整加算を受けた患者数	● 退院前訪問指導を受けた患者数
		● 薬剤管理指導を受けた患者数	● 退院時薬剤情報管理指導を受けた患者数
		● 総合機能評価を受けた患者数	● 退院時リハビリテーション指導を受けた患者数
			● 多機関共同指導を受けた患者数
			● 介護老人保健施設・介護老人福祉施設・介護医療院・社会福祉施設・有料老人ホーム等への退棟患者数
		● 退院前在宅療養指導を受けた患者数	
		● 訪問看護同行による指導を受けた患者数	
アウトカム	● 入院日数ごとの患者割合		
	● 介護老人保健施設・介護老人福祉施設・介護医療院・社会福祉施設・有料老人ホーム等への退棟患者数		

●は重点指標

表1 かかりつけ医機能報告における医療体制構築に係る現状把握のための領域別指標

表 1-4 居宅等において必要な医療を提供する機能（2号機能（ハ））

	日常の療養支援	急変時の対応	看取り
ストラクチャー	● 居宅等において必要な医療を提供する機能（2号機能（ハ））を有する医療機関数		
	● 訪問診療を実施している診療所・病院数	● 往診を実施している診療所・病院数	● 在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数
	小児の訪問診療を実施している診療所・病院数	在宅療養後方支援病院	● ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数
	機能強化型在宅療養支援診療所・病院数、在宅療養支援診療所・病院数		
	麻薬（持続注射療法を含む）の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数		
	無菌製剤（TPN輸液を含む）の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数		
	● 訪問看護事業所数、従事者数	● 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数、従業者数	機能強化型の訪問看護ステーション数
	機能強化型の訪問看護ステーション数		
	小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーション数	24時間対応可能な薬局数	
	訪問薬剤管理指導を実施している薬局・診療所・病院数	在宅患者に対する往診体制の確保状況を確保している診療所・病院数	
	在宅医療チームの一員として小児の訪問薬剤管理指導を実施している薬局数		
	訪問リハビリテーションを実施している診療所・病院・介護老人保健施設・介護医療院数		
	訪問栄養食事指導を実施している診療所・病院数		
	末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数		
	在宅患者に対する支援体制を確保している診療所・病院数		
居宅療養管理指導を実施している診療所・病院数			
訪問看護指示書を交付する診療所・病院数			

表1 かかりつけ医機能報告における医療体制構築に係る現状把握のための領域別指標

表 1-4 居宅等において必要な医療を提供する機能（2号機能（ハ））

	日常の療養支援	急変時の対応	看取り	
プロセス		麻薬（持続注射療法を含む）の調剤及び訪問薬剤管理指導を受けた患者数		
		無菌製剤（TPN輸液を含む）の調剤及び訪問薬剤管理指導を受けた患者数		
		小児の訪問診療を受けた患者数	往診を受けた患者数	● 在宅ターミナルケアを受けた患者数
	●	小児の訪問看護利用者数	在宅時医学総合管理又は施設入居時医学総合管理のもとで頻回（月4回以上）の往診又は訪問診療を受けた患者数	訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数
		訪問薬剤管理指導を受けた患者数	訪問看護の協力のもとで週3日以上点滴注射を受けた患者数	在宅死亡者数
		小児の訪問薬剤管理指導を受けた患者数	特別訪問看護指示を受けた患者数	● 看取り数（死亡診断書のみを含む）
		訪問リハビリテーションを受けた患者数	精神科特別訪問看護指示を受けた患者数	終末期に看取りの在宅医療（在宅ターミナルケア加算又は看取り加算のいずれか）を受けて死亡した患者数
		訪問栄養食事指導を受けた患者数		
	●	訪問診療を受けた患者数		
		在宅患者訪問看護・指導を受けた患者数		
		同一建物居住者訪問看護・指導料を受けた患者数		
	●	精神科訪問看護・指導料を受けた患者数		
		主治医として管理している在宅患者数		
		在宅療養計画を作成している患者数		
	在宅がん医療総合診療を受けた患者数			
	包括的支援を受けた患者数			
アウトカム				

●は重点指標

表1 かかりつけ医機能報告における医療体制構築に係る現状把握のための領域別指標

表 1-5 介護等と連携して必要な医療を提供する機能（2号機能（二））

	日常の療養支援（居宅）	日常の療養支援（施設）	入退院支援	急変時の対応	看取り
ストラクチャー	● 介護等と連携して必要な医療を提供する機能（2号機能（二））を有する医療機関数				
	居宅介護支援事業所数			居宅介護支援事業所数	
	居宅サービス事業所数				
	地域密着型サービス事業所数				
	介護保険施設等事業所数				
	老人福祉施設等事業所数				
	薬局数		退院支援担当者を配置している診療所・病院数		機能強化型在宅療養支援診療所・病院数、在宅療養支援診療所・病院数
	認知症疾患医療センター数		● 退院支援を実施している診療所・病院数	●	訪問診療を実施している診療所・病院数
	機能強化型在宅療養支援診療所・病院数、在宅療養支援診療所・病院数		介護支援連携指導を実施している診療所・病院数	● 往診を実施している診療所・病院数	ターミナルケアを実施している介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業者、定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業者
	● 訪問診療を実施している診療所・病院数		退院時共同指導を実施している診療所・病院数	在宅療養後方支援病院	● 在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数
	● 訪問看護事業所数、従事者数		退院後訪問指導を実施している診療所・病院数	● 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数、従業者数	● ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数
	訪問薬剤管理指導を実施している薬局・診療所・病院数		協力対象施設入所者入院加算の届出を行っている診療所・病院数	介護保険施設等連携往診を実施している診療所・病院数	人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン等を踏まえた適切な意思決定支援に関する指針を策定している診療所・病院数
	主治医意見書の作成を行っている診療所・病院数		介護保険施設等への医療提供体制を確保している診療所・病院数		人生の最終段階における医療・ケアに関する情報等を介護支援専門員や相談支援専門員へ提供している診療所・病院数
	介護支援専門員や相談支援専門員と相談機会の設定・サービス担当者会議等に参加している診療所・病院数				
地域ケア会議・市町村の在宅医療介護連携推進事業による協議の場に参加している診療所・病院数					
居宅療養管理指導を実施している診療所・病院数					
地域の医療介護情報共有ネットワーク（システムを含む）の仕組みに参加している診療所・病院数					

表1 かかりつけ医機能報告における医療体制構築に係る現状把握のための領域別指標

表 1-5 介護等と連携して必要な医療を提供する機能（2号機能（二））

	日常の療養支援（居宅）		日常の療養支援（施設）		入退院支援		急変時の対応		看取り		
プロセス	●	訪問診療を受けた患者数			退院支援（退院調整）を受けた患者数		緊急時訪問看護を受けた利用者数		● 在宅ターミナルケアを受けた患者数		
		訪問薬剤管理指導を受けた患者数			介護支援連携指導を受けた患者数		緊急時訪問介護を受けた利用者数		訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数		
	●	訪問看護利用者数			退院時共同指導を受けた患者数		在宅患者緊急時等カンファレンスの実施回数		介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業者、定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業者によるターミナルケアを受けた利用者数		
		居宅サービス利用者数		自院において主治医として管理している施設入居中の患者数		協力対象施設から入院した入所者数		緊急時施設治療管理の実施回数		看取り数（介護老人福祉施設等）	
		認知症短期集中リハビリテーションの実施回数		施設入居時等医学総合管理に基づき訪問診療を受けている患者数		入院時情報連携（介護支援専門員）を実施した回数		往診を受けた患者数		● 看取り数（死亡診断書のみの場合を含む）	
		医療従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数				再入所時栄養連携を行った実施回数				終末期に看取りの在宅医療（在宅ターミナルケア加算又は看取り加算のいずれか）を受けて死亡した患者数	
		介護従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数				退院後に特定施設に入居した患者数				在宅死亡者数	
					介護保険リハビリテーションに移行した患者数						
アウトカム	要介護高齢者の在宅療養率										

●は重点指標

No	ID	分野	SPO	重点指標	指標名	指標データ名	市区町村	二次医療圏	都道府県	調査名等	取得内容	注釈	列構成
1	1S01-01	1_1号機能	S	●	日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能(1号機能)を有する医療機関数	日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能(1号機能)を有する医療機関数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K01-00013)の項目名(継続的な医療を要する者に対する発生頻度が高い疾患に係る診療その他の日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能)より取得		1:診療所 2:病院
2	1S02-01	1_1号機能	S	●	一次診療を行うことができる診療所・病院数	一次診療を行うことができる診療所数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K01-00008)の項目名(一次診療の対応ができる領域)より取得		1:皮膚・形成外科領域 2:神経・脳血管領域 3:精神科・神経科領域 4:眼領域 5:耳鼻咽喉科領域 6:呼吸器領域 7:消化器系領域
3	1S02-02	1_1号機能	S	●	一次診療を行うことができる診療所・病院数	一次診療を行うことができる病院数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K01-00008)の項目名(一次診療の対応ができる領域)より取得		1:皮膚・形成外科領域 2:神経・脳血管領域 3:精神科・神経科領域 4:眼領域
4	1S03-01	1_1号機能	S		医療に関する患者からの相談に応じることができる診療所・病院数	医療に関する患者からの相談に応じることができる診療所・病院数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K01-00011)の項目名(医療に関する患者からの相談に応じることができる(継続的な医療を要する者への継続的な相談対応を含む))より取得		1:診療所 2:病院
5	1S04-01	1_1号機能	S		医師数	医師数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K01-00014,K01-00015)の項目名(医師数(常勤),医師数(非常勤))より取得		1:常勤 2:非常勤
6	1S05-01	1_1号機能	S		看護師数	看護師数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K01-00016,K01-00017,K01-00018,K01-00019,K01-00024,K01-00025)の項目名(外来の看護師数(非常勤),外来の看護師数(非常勤),在宅に関わる看護師数(常勤),在宅に関わる看護師数(非常勤),特定行為に関わる看護師数(常勤),特定行為に関わる看護師数(非常勤))より取得		1:外来の看護師数・非常勤 2:外来の看護師数・非常勤 3:在宅に関わる看護師数・常勤
7	1S06-01	1_1号機能	S		専門看護師を有する診療所・病院・在宅看護師数	専門看護師を有する診療所数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K01-00020)の項目名(専門看護師)より取得		1:介護看護 2:精神看護 3:地域看護
8	1S06-02	1_1号機能	S		専門看護師を有する診療所・病院・在宅看護師数	専門看護師を有する病院数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K01-00020)の項目名(専門看護師)より取得		1:介護看護 2:精神看護 3:地域看護
9	1S06-03	1_1号機能	S		専門看護師を有する診療所・病院・在宅看護師数	専門看護師在籍人数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K01-00021)の項目名(専門看護師在籍人数(常勤換算))より取得		専門看護師在籍人数(常勤換算)
10	1S07-01	1_1号機能	S		認定看護師を有する診療所・病院・在宅看護師数	認定看護師を有する診療所数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K01-00022)の項目名(認定看護師)より取得		1:A課程 感染管理,2:A課程 がん放射線療法看護,3:A課程 がん化学療法看護,4:A課程 緩和ケア,5:A課程 がん性疼痛看護,6:A課程 救急看護,7:A課程 集中ケア,8:A課程 慢性呼吸器疾患看護,9:A課程 訪問看護,10:A課程 手術看護
11	1S07-02	1_1号機能	S		認定看護師を有する診療所・病院・在宅看護師数	認定看護師を有する病院数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K01-00022)の項目名(認定看護師)より取得		1:A課程 感染管理,2:A課程 がん放射線療法看護,3:A課程 がん化学療法看護,4:A課程 緩和ケア,5:A課程 がん性疼痛看護,6:A課程 救急看護,7:A課程 集中ケア,8:A課程 慢性呼吸器疾患看護,9:A課程 訪問看護,10:A課程 手術看護
12	1S07-03	1_1号機能	S		認定看護師を有する診療所・病院・在宅看護師数	認定看護師在籍人数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K01-00023)の項目名(認定看護師在籍人数(常勤換算))より取得		認定看護師在籍人数(常勤換算)
13	1S08-01	1_1号機能	S		地域医療支援病院数	地域医療支援病院数		○		厚生労働省HP			地域医療支援病院
14	1S09-01	1_1号機能	S	●	発生頻度が高い疾患の一次診療を行うことができる診療所・病院数	発生頻度が高い疾患の一次診療を行うことができる診療所数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K01-00009)の項目名(一次診療を行うことができる発生頻度が高い疾患(例))より取得		1:貧血,2:糖尿病,3:脳血管病,4:統合失調症,5:うつ(気分障害),6:うつ病,7:不安,8:ストレス(神経症),9:睡眠障害,10:認知症,11:頭痛(片頭痛),12:脳梗塞,13:未梢神経障害,14:結膜炎,角膜炎,15:白内障,16:白内症,17:緑内障,18:糖尿病性網膜症,19:糖尿病性腎症,20:糖尿病性神経障害,21:糖尿病性足病変,22:糖尿病性皮膚病,23:糖尿病性白内障,24:糖尿病性黄斑変性症,25:糖尿病性網膜症,26:糖尿病性腎症,27:糖尿病性神経障害,28:糖尿病性足病変,29:糖尿病性皮膚病,30:糖尿病性白内障,31:糖尿病性黄斑変性症
15	1S09-02	1_1号機能	S	●	発生頻度が高い疾患の一次診療を行うことができる診療所・病院数	発生頻度が高い疾患の一次診療を行うことができる病院数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K01-00009)の項目名(一次診療を行うことができる発生頻度が高い疾患(例))より取得		1:貧血,2:糖尿病,3:脳血管病,4:統合失調症,5:うつ(気分障害),6:うつ病,7:不安,8:ストレス(神経症),9:睡眠障害,10:認知症,11:頭痛(片頭痛),12:脳梗塞,13:未梢神経障害,14:結膜炎,角膜炎,15:白内障,16:白内症,17:緑内障,18:糖尿病性網膜症,19:糖尿病性腎症,20:糖尿病性神経障害,21:糖尿病性足病変,22:糖尿病性皮膚病,23:糖尿病性白内障,24:糖尿病性黄斑変性症
16	1S10-01	1_1号機能	S		総合診療専門医専門研修プログラム数	総合診療専門医専門研修プログラム数		○		総合診療専門医検討委員会HP	一般社団法人日本専門医機構:総合診療領域 専門研修プログラム一覧に記載されたプログラム数		総合診療専門医専門研修プログラム数
17	1S12-01	1_1号機能	S		法定健診・検診を実施している診療所・病院数	法定健診・検診を実施している診療所数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K99-00001)の項目名(法定健診・検診)より取得		1:法定健診 2:後期高齢者医療健康診査 3:がん検診 4:特定健診
18	1S12-02	1_1号機能	S		法定健診・検診を実施している診療所・病院数	法定健診・検診を実施している病院数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K99-00001)の項目名(法定健診・検診)より取得		1:法定健診 2:後期高齢者医療健康診査 3:がん検診
19	1S13-01	1_1号機能	S		定期予防接種を実施している診療所・病院数	定期予防接種を実施している診療所・病院数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K99-00002)の項目名(定期予防接種)より取得		1:診療所 2:病院
20	1S14-01	1_1号機能	S		学校医・園医を招いている診療所・病院数	学校医・園医を招いている診療所・病院数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K99-00003)の項目名(学校医・園医)より取得		1:診療所 2:病院
21	1S15-01	1_1号機能	S		産業医を招いている診療所・病院数	産業医を招いている診療所・病院数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K99-00004)の項目名(産業医)より取得		1:診療所 2:病院
22	1S16-01	1_1号機能	S		審判医を招いている診療所・病院数	審判医を招いている診療所・病院数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K99-00005)の項目名(審判医)より取得		1:診療所 2:病院
23	1S17-01	1_1号機能	S		臨床研修医の教育・研修を実施している診療所・病院数	臨床研修医の教育・研修を実施している診療所・病院数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K99-00006)の項目名(臨床研修医の教育・研修)より取得		1:診療所 2:病院
24	1S18-01	1_1号機能	S		総合診療専門研修プログラムへ参加している診療所・病院数	総合診療専門研修プログラムへ参加している診療所・病院数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K99-00007)の項目名(総合診療専門研修プログラムへの参加)より取得		1:診療所 2:病院
25	1S19-01	1_1号機能	S		総合診療専門研修プログラム以外のリカレント教育・研修(派遣の受入れ、雇用等)プログラムへ参加している診療所・病院数	総合診療専門研修プログラム以外のリカレント教育・研修(派遣の受入れ、雇用等)プログラムへ参加している診療所・病院数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K99-00008)の項目名(総合診療専門研修プログラム以外のリカレント教育・研修(派遣の受入れ、雇用等)プログラムへの参加)より取得		1:診療所 2:病院
26	1S20-01	1_1号機能	S		オンライン資格確認を行う体制がある診療所・病院数	オンライン資格確認を行う体制がある診療所・病院数	○	○		かがつけ医機能報告	管理番号(K01-00026)の項目名(オンライン資格確認を行う体制)より取得		1:診療所 2:病院

56	2506-01	2_時間外対応	S		自院における時間外対応加算の届出を行う診療所	自院における時間外対応加算の届出を行う診療所	○	○	かかりつけ医機能報告	管理番号 (K02-00015) の項目名 (自院における時間外対応加算の届出) より取得		診療所	
57	2507-01	2_時間外対応	S		在宅当番医制に参加している診療所・病院数	在宅当番医制に参加している診療所・病院数	○	○	かかりつけ医機能報告	管理番号 (K02-00001) の項目名 (在宅当番医制 (地域患者の時間外等外来に係る複数医療機関による輪番体制) への参加) より取得		1: 診療所 2: 病院	
58	2508-01	2_時間外対応	S		休日夜間急患センターに参加している診療所・病院数	休日夜間急患センターに参加している診療所・病院数	○	○	かかりつけ医機能報告	管理番号 (K02-00002) の項目名 (休日夜間急患センター等) より取得		1: 診療所 2: 病院	
59	2P02-01	2_時間外対応	P		時間外診療の実施件数	時間外診療の実施件数	○	○	かかりつけ医機能報告 (NDB)	管理番号 (K02-00016, K02-00017, K02-00018, K02-00019) の項目名 (時間外加算または時間外特別医療機関加算の算定回数 (初診料、再診料、外来診療料分)、深夜加算の算定回数 (初診料、再診料、外来診療料分)、休日加算の算定回数 (初診料、再診料、外来診療料分)) より取得	1: 時間外加算または時間外特別医療機関加算を受けた患者数 (算定回数) 2: 深夜加算を受けた患者数 (算定回数) 3: 休日加算を受けた患者数 (算定回数)		
60	2001-01	2_時間外対応	O		年齢区分別救急搬送の軽症割合	年齢区分別救急搬送の軽症割合	○	○	救急救助の現況	新規児 (生後28日未満)、乳幼児 (生後28日以上～7歳未満)、少年 (7歳以上～18歳未満)、成人 (18歳以上～65歳未満)、高齢者 (65歳以上～75歳未満、75歳以上～85歳未満、85歳以上) における救急搬送の軽症割合	本通知は有効な本通知の救急搬送データを集計している。患者居住地域や搬送機関が圏域外である場合であっても、当該消防本部が設置されている都道府県へのカウントされる。 軽症 (7歳未満未満) 重症 (7歳以上～18歳未満)	1: 新生児 (生後28日未満) 2: 乳幼児 (生後28日以上～7歳未満) 3: 少年 (7歳以上～18歳未満) 4: 成人 (18歳以上～65歳未満)	
61	3501-01	3_入退院支援	S	●	入院及び退院への円滑な移行のために必要な支援を要する機能 (2号機能 (□)) を有する医療機関数	入院及び退院への円滑な移行のために必要な支援を要する機能 (2号機能 (□)) を有する医療機関数	○	○	かかりつけ医機能報告	管理番号 (K02-00044) の項目名 (病状が急変した場合に入院させるための病床) の確保	管理番号 (K02-00044) の項目名 (病状が急変した場合に入院させるための病床) の確保	1: 診療所 2: 病院	
62	3502-01	3_入退院支援	S	●	地域の入退院支援ルールに参加している診療所・病院数	地域の入退院支援ルールに参加している診療所・病院数	○	○	かかりつけ医機能報告	管理番号 (K02-00032) の項目名 (地域の入退院支援ルールや地域連携クリニック) への参加状況	管理番号 (K02-00032) の項目名 (地域の入退院支援ルールや地域連携クリニック) への参加状況	1: 診療所 2: 病院	
63	3503-01	3_入退院支援	S	●	地域連携クリニックに参加している診療所・病院数	地域連携クリニックに参加している診療所・病院数	○	○	かかりつけ医機能報告	管理番号 (K02-00032) の項目名 (地域の入退院支援ルールや地域連携クリニック) への参加状況	管理番号 (K02-00032) の項目名 (地域の入退院支援ルールや地域連携クリニック) への参加状況	1: 診療所 2: 病院	
64	3504-01	3_入退院支援	S	●	後方支援病床を確保している診療所・病院数	後方支援病床を確保している診療所・病院数	○	○	かかりつけ医機能報告	管理番号 (K02-00022) の項目名 (自院又は連携による後方支援病床 (在宅患者の病状が急変した場合に入院させるための病床) の確保) より取得	以下のいずれかを算定している診療所・病院数 A246-00入院時支援加算1 (入退院支援加算) A246-00入院時支援加算2 (入退院支援加算)	1: 診療所 2: 病院	
65	3505-01	3_入退院支援	S		入院時支援を実施している診療所・病院数	入院時支援を実施している診療所・病院数	○	○	NDB	以下のいずれかを算定している診療所・病院数 A246-00入院時支援加算1 (入退院支援加算) A246-00入院時支援加算2 (入退院支援加算)	以下のいずれかを算定している診療所・病院数 A246-00入院時支援加算1 (入退院支援加算) A246-00入院時支援加算2 (入退院支援加算)	1: 診療所 2: 病院	
66	3506-01	3_入退院支援	S		在宅患者支援病床を確保している診療所・病院数	在宅患者支援病床を確保している診療所・病院数	○	○	NDB	A108-00有床診療所在宅患者支援病床初期加算 (有床診療所入院基本料) A308-03在宅患者支援病床初期加算 (老健施設から入院した患者) (救急搬送) A308-03在宅患者支援病床初期加算 (老健施設から入院した患者) (1以外) A308-03在宅患者支援病床初期加算 (自宅等から入院した患者) (救急搬送)	A108-00有床診療所在宅患者支援病床初期加算 (有床診療所入院基本料) A308-03在宅患者支援病床初期加算 (老健施設から入院した患者) (救急搬送) A308-03在宅患者支援病床初期加算 (老健施設から入院した患者) (1以外) A308-03在宅患者支援病床初期加算 (自宅等から入院した患者) (救急搬送)	1: 診療所 2: 病院	
67	3507-01	3_入退院支援	S		在宅医療情報連携を実施している診療所・病院数	在宅医療情報連携の届出を行っている診療所・病院	○	○	診療報酬施設基準	在宅医療情報連携加算の届出施設数	在宅医療情報連携加算の届出施設数	医療機関数	
68	3508-01	3_入退院支援	S		患者サポート体制充実加算の届出を行っている診療所・病院	患者サポート体制充実加算の届出を行っている診療所・病院	○	○	診療報酬施設基準	患者サポート体制充実加算の届出施設数	患者サポート体制充実加算の届出施設数	医療機関数	
69	3509-01	3_入退院支援	S		地域包括ケア病床の届出を行っている診療所・病院	地域包括ケア病床の届出を行っている診療所・病院	○	○	診療報酬施設基準	地域包括ケア病床の届出施設数	地域包括ケア病床の届出施設数	医療機関数	
70	3510-01	3_入退院支援	S		協力対象施設入所者入院加算の届出を行っている診療所・病院数	協力対象施設入所者入院加算の届出を行っている診療所・病院数	○	○	診療報酬施設基準	協力対象施設入所者入院加算の届出施設数	協力対象施設入所者入院加算の届出施設数	医療機関数	
71	3511-01	3_入退院支援	S		入退院支援の届出を行っている診療所・病院	入退院支援の届出を行っている診療所・病院	○	○	診療報酬施設基準	入退院支援加算の届出施設数	入退院支援加算の届出施設数	医療機関数	
72	3512-01	3_入退院支援	S		開放型病院共同指導の届出を行っている診療所・病院	開放型病院共同指導の届出を行っている診療所・病院	○	○	診療報酬施設基準	開放型病院共同指導の届出施設数	開放型病院共同指導の届出施設数	医療機関数	
73	3513-01	3_入退院支援	S		連携強化診療情報提供を実施している診療所・病院数	連携強化診療情報提供を実施している診療所・病院数	○	○	NDB	B011-00連携強化診療情報提供を算定している診療所・病院数	B011-00連携強化診療情報提供を算定している診療所・病院数	1: 診療所 2: 病院	
74	3514-01	3_入退院支援	S		栄養情報連携を実施している診療所・病院数	栄養情報連携を実施している診療所・病院数	○	○	NDB	B011-06栄養情報連携料を算定した診療所・病院数	B011-06栄養情報連携料を算定した診療所・病院数	1: 診療所 2: 病院	
75	3515-01	3_入退院支援	S		総合機能評価加算の届出を行っている診療所・病院	総合機能評価加算の届出を行っている診療所・病院	○	○	NDB	A246-00総合機能評価加算 (入退院支援加算) を算定している診療所・病院数	A246-00総合機能評価加算 (入退院支援加算) を算定している診療所・病院数	1: 診療所 2: 病院	
76	3516-01	3_入退院支援	S		病棟薬剤業務実施加算の届出を行っている診療所・病院	病棟薬剤業務実施加算の届出を行っている診療所・病院	○	○	診療報酬施設基準	病棟薬剤業務実施加算の届出施設数	病棟薬剤業務実施加算の届出施設数	医療機関数	
77	3517-01	3_入退院支援	S		退院支援担当者配置している診療所・病院数	退院支援担当者配置している一般診療所・病院数【市区町村】	○	○	第8次医療計画	病院数: 病院票(13)退院調整支援担当者【いる】の施設数 診療所数: 一般診療所票(13)退院調整支援担当者【いる】の施設数	〇目標指標については、病診計画策定に基づき、病診情報提供を受け、医政局地域医療計画課で集計を行ったものである。 〇患者数については、	8次医療計画の通り	
78	3518-01	3_入退院支援	S	●	退院支援を実施している診療所・病院数	退院支援を実施している診療所・病院数【市区町村】	○	○	第8次医療計画 (NDB)	A246 入退院支援加算1～3を算定した診療所・病院数	A246 入退院支援加算1～3を算定した診療所・病院数	8次医療計画の通り	
79	3518-02	3_入退院支援	S	●	退院支援を実施している診療所・病院数	退院支援を実施している診療所・病院数【二次医療圏】	○	○	第8次医療計画 (NDB)	A246 入退院支援加算1～3を算定した診療所・病院数	A246 入退院支援加算1～3を算定した診療所・病院数	8次医療計画の通り	
80	3519-01	3_入退院支援	S		介護支援連携指導を実施している診療所・病院数	介護支援連携指導を実施している診療所・病院数【市区町村】	○	○	第8次医療計画 (NDB)	B005-1-2 介護支援連携指導料を算定した診療所・病院数	B005-1-2 介護支援連携指導料を算定した診療所・病院数	8次医療計画の通り	

81	3S20-01	3_入退院支援	S		退院時共同指導を実施している診療所・病院数	退院時共同指導を実施している診療所・病院数【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	B005 退院時共同指導料2を算定した診療所・病院数	※退院時共同指導料より入院中の患者に対し、入院医が医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等が、患者の同意を得て、退院後の在宅での療養に必要な説明及び指導を、在宅で実施する患者の数を算定する。	8次医療計画の通り
82	3S21-01	3_入退院支援	S		退院前訪問指導を実施している診療所・病院数	退院前訪問指導を実施している診療所・病院数	○	○	NDB	B007-00退院前訪問指導料を算定した診療所・病院数		1:診療所 2:病院
83	3S22-01	3_入退院支援	S		退院後訪問指導を実施している診療所・病院数	退院後訪問指導を実施している診療所・病院数【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	B007-2 退院後訪問指導料を算定した診療所数・病院数		8次医療計画の通り
84	3S23-01	3_入退院支援	S		地域連携診療計画を作成・提供している診療所・病院数	地域連携診療計画を作成・提供している診療所・病院数	○	○	かかりつけ医機能報告(NDB)	管理番号 (K02-00037) の項目名 (地域連携診療計画加算の算定回数) より取得 ※フリップト値より集計		診療所・病院数
85	3S24-01	3_入退院支援	S		退院時薬剤情報管理指導を実施している診療所・病院数	退院時薬剤情報管理指導を実施している診療所・病院数	○	○	NDB	B014-00退院時薬剤情報管理指導料を算定した診療所・病院数		1:診療所 2:病院
86	3S25-01	3_入退院支援	S		退院時リハビリテーション指導を実施している診療所・病院数	退院時リハビリテーション指導を実施している診療所・病院数	○	○	NDB	B006-03退院時リハビリテーション指導料を算定した診療所・病院数		1:診療所 2:病院
87	3P01-01	3_入退院支援	P		地域連携診療計画を作成した患者数	地域連携診療計画を作成した患者数	○	○	NDB	以下のいずれかの算定回数 B009-0 地域連携診療計画加算 (診療情報提供料1) A246-0 地域連携診療計画加算 (入退院支援加算)		患者数 (算定回数)
88	3P02-01	3_入退院支援	P		特定機能病院・地域医療支援病院・紹介受診重点医療機関から紹介状により紹介を受けた外来患者数 (月平均)	特定機能病院・地域医療支援病院・紹介受診重点医療機関から紹介状により紹介を受けた外来患者数 (月平均)	○	○	かかりつけ医機能報告	管理番号 (K02-00042) の項目名 (特定機能病院・地域医療支援病院・紹介受診重点医療機関から紹介状により紹介を受けた外来患者数 (月平均)) より取得		0:無し 1:1人未満 2:1~3人 3:4人以上
89	3P03-01	3_入退院支援	P		協力対象施設から入院した入所者数	協力対象施設から入院した入所者数	○	○	かかりつけ医機能報告(NDB)	管理番号 (K02-00124) の項目名 (協力対象施設入所者入院加算の算定回数) より取得 ※フリップト値より集計		患者数 (算定回数)
90	3P04-01	3_入退院支援	P		入院時支援を受けた患者数	入院時支援を受けた患者数	○	○	NDB	以下のいずれかの算定回数 A246-00入院時支援加算1 (入退院支援加算) A246-00入院時支援加算2 (入退院支援加算)		患者数 (算定回数)
91	3P05-01	3_入退院支援	P		充実した患者サポートを受けた患者数	充実した患者サポートを受けた患者数	○	○	NDB	A234-3患者サポート体制充実加算の算定回数		患者数 (算定回数)
92	3P06-01	3_入退院支援	P		入退院支援を受けた患者数	入退院支援を受けた患者数	○	○	かかりつけ医機能報告(NDB)	管理番号 (K02-00031) の項目名 (入退院支援加算の算定回数 (精神科を含む)) より取得 ※フリップト値より集計		患者数 (算定回数)
93	3P07-01	3_入退院支援	P		開放型病院共同指導を受けた患者数	開放型病院共同指導を受けた患者数	○	○	かかりつけ医機能報告(NDB)	管理番号 (K02-00034,K02-00035) の項目名 (開放型病院共同指導料 (I) の算定回数,開放型病院共同指導料 (II) の算定回数) より取得 ※フリップト値より集計		1:開放型病院共同指導料 (I) を受けた患者数 (算定回数) 2:開放型病院共同指導料 (II) を受けた患者数 (算定回数)
94	3P08-01	3_入退院支援	P		連携強化診療情報提供を受けた患者数	連携強化診療情報提供を受けた患者数	○	○	NDB	B011-00連携強化診療情報提供料の算定回数		患者数 (算定回数)
95	3P09-01	3_入退院支援	P		栄養情報連携を実施した患者数	栄養情報連携を実施した患者数	○	○	NDB	B011-06栄養情報連携料を算定した診療所・病院数		患者数 (算定回数)
96	3P10-01	3_入退院支援	P		薬剤総合評価調整加算を受けた患者数	薬剤総合評価調整加算を受けた患者数	○	○	NDB	A250-00薬剤総合評価調整加算の算定回数		患者数 (算定回数)
97	3P11-01	3_入退院支援	P		薬剤管理指導を受けた患者数	薬剤管理指導を受けた患者数	○	○	NDB	B008-00薬剤管理指導料の算定回数		患者数 (算定回数)
98	3P12-01	3_入退院支援	P		総合機能評価を受けた患者数	総合機能評価を受けた患者数	○	○	NDB	A246-00総合機能評価加算 (入退院支援加算) の算定回数		患者数 (算定回数)
99	3P13-01	3_入退院支援	P		介護支援連携指導を受けた患者数	介護支援連携指導を受けた患者数	○	○	かかりつけ医機能報告(NDB)	管理番号 (K02-00041) の項目名 (介護支援等連携指導料の算定回数) より取得 ※フリップト値より集計		患者数 (算定回数)
100	3P14-01	3_入退院支援	P		退院時共同指導を受けた患者数	退院時共同指導を受けた患者数	○	○	かかりつけ医機能報告(NDB)	管理番号 (K02-00036,K02-00040) の項目名 (退院時共同指導料1の算定回数 (精神科を含む) ,退院時共同指導料2の算定回数 (精神科を含む)) より取得 ※フリップト値より集計		1:退院時共同指導料1を受けた患者数 (算定回数) 2:退院時共同指導料2を受けた患者数 (算定回数)
101	3P15-01	3_入退院支援	P		退院支援 (退院調整) を受けた患者数	退院支援 (退院調整) を受けた患者数【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	A246 退院調整加算 (退院時1回) の算定件数		8次医療計画の通り
102	3P15-02	3_入退院支援	P		退院支援 (退院調整) を受けた患者数	退院支援 (退院調整) を受けた患者数【二次医療圏】	○	○	第8次医療計画(NDB)	A246 退院調整加算 (退院時1回) の算定件数		8次医療計画の通り
103	3P16-01	3_入退院支援	P		退院前訪問指導を受けた患者数	退院前訪問指導を受けた患者数	○	○	NDB	B014-00退院時薬剤情報管理指導料の算定回数		患者数 (算定回数)
104	3P17-01	3_入退院支援	P		退院後訪問指導を受けた患者数	退院後訪問指導を受けた患者数【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	B007-2 退院後訪問指導料の算定件数		8次医療計画の通り
105	3P17-02	3_入退院支援	P		退院後訪問指導を受けた患者数	退院後訪問指導を受けた患者数【二次医療圏】	○	○	第8次医療計画(NDB)	B007-2 退院後訪問指導料の算定件数		8次医療計画の通り
106	3P18-01	3_入退院支援	P		退院時薬剤情報管理指導を受けた患者数	退院時薬剤情報管理指導を受けた患者数	○	○	NDB	B014-00退院時薬剤情報管理指導料の算定回数		患者数 (算定回数)
107	3P19-01	3_入退院支援	P		退院時リハビリテーション指導を受けた患者数	退院時リハビリテーション指導を受けた患者数	○	○	NDB	B006-03退院時リハビリテーション指導料の算定回数		患者数 (算定回数)

108	3P20-01	3_入退院支援	P		多機関共同指導を受けた患者数	多機関共同指導を受けた患者数	○	○	NDB	B005-00多機関共同指導加算の算定回数		患者数(算定回数)
109	3P21-01	3_入退院支援	P		介護老人保健施設・介護老人福祉施設・介護医療院・社会福祉施設・有料老人ホーム等の退院患者数	介護老人保健施設・介護老人福祉施設・介護医療院・社会福祉施設・有料老人ホーム等の退院患者数	○	○	病床機能報告	病院機能報告様式1より、家道および各施設への退院人数の抽出		①家庭へ退院 ②介護老人保健施設へ入所 ③介護老人福祉施設へ入所 ④介護医療院へ入所
110	3P22-01	3_入退院支援	P		退院前在宅療養指導を受けた患者数	退院前在宅療養指導を受けた患者数	○	○	NDB	C100-0退院前在宅療養指導管理料の算定回数		患者数(算定回数)
111	3P23-01	3_入退院支援	P		訪問看護同行による指導を受けた患者数	訪問看護同行による指導を受けた患者数	○	○	NDB	B007-02訪問看護同行加算(退院後訪問指導料の加算)の算定回数		患者数(算定回数)
112	3001-01	3_入退院支援	O		入院日数ごとの患者割合	退院患者の平均在院日数(一般病床)	○	○	NDB	一般病床における、在院日数ごとの患者割合		在院日数に占める患者割合
113	3001-02	3_入退院支援	O		入院日数ごとの患者割合	退院患者の平均在院日数(精神病床)	○	○	NDB	精神病床における、在院日数ごとの患者割合		在院日数に占める患者割合
114	3001-03	3_入退院支援	O		入院日数ごとの患者割合	退院患者の平均在院日数(療養病床)	○	○	NDB	療養病床における、在院日数ごとの患者割合		在院日数に占める患者割合
115	3001-04	3_入退院支援	O		入院日数ごとの患者割合	退院患者の平均在院日数(障害者施設等)	○	○	NDB	障害者施設等における、在院日数ごとの患者割合		在院日数に占める患者割合
116	3001-05	3_入退院支援	O		入院日数ごとの患者割合	退院患者の平均在院日数(有床診療所)	○	○	NDB	有床診療所における、在院日数ごとの患者割合		在院日数に占める患者割合
117	3001-06	3_入退院支援	O		入院日数ごとの患者割合	退院患者の平均在院日数(回復期リハビリテーション病棟)	○	○	NDB	回復期リハビリテーション病棟における、在院日数ごとの患者割合		在院日数に占める患者割合
118	3001-07	3_入退院支援	O		入院日数ごとの患者割合	退院患者の平均在院日数(地域包括ケア病棟)	○	○	NDB	地域包括ケア病棟における、在院日数ごとの患者割合		在院日数に占める患者割合
119	3001-08	3_入退院支援	O		入院日数ごとの患者割合	退院患者の平均在院日数(地域包括医療病棟)	○	○	NDB	地域包括医療病棟における、在院日数ごとの患者割合		在院日数に占める患者割合
120	4501-01	4_在宅医療	S	●	居宅等において必要な医療を提供する機能(2号機能(ハ))を有する医療機関数	居宅等において必要な医療を提供する機能(2号機能(ハ))を有する医療機関数	○	○	カカワツキ医療機能報告	管理番号(K02-00107)の項目名(「居宅等において必要な医療を提供する機能」)より取得		1:診療所 2:病院
121	4502-01	4_在宅医療	S	●	訪問診療を実施している診療所・病院数	訪問診療を実施している診療所数【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	C001在宅患者訪問診療料(1日につき)を算定した診療所数		8次医療計画の通り
122	4502-02	4_在宅医療	S	●	訪問診療を実施している診療所・病院数	訪問診療を実施している診療所数【二次医療圏】	○		第8次医療計画(NDB)	C001在宅患者訪問診療料(1日につき)を算定した診療所数		8次医療計画の通り
123	4502-03	4_在宅医療	S	●	訪問診療を実施している診療所・病院数	訪問診療を実施している病院数【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	C001在宅患者訪問診療料(1日につき)を算定した病院数		8次医療計画の通り
124	4502-04	4_在宅医療	S	●	訪問診療を実施している診療所・病院数	訪問診療を実施している病院数【二次医療圏】	○		第8次医療計画(NDB)	C001在宅患者訪問診療料(1日につき)を算定した病院数		8次医療計画の通り
125	4503-01	4_在宅医療	S		小児の訪問診療を実施している診療所・病院数	小児の訪問診療を実施している診療所・病院数【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)			8次医療計画の通り
126	4503-02	4_在宅医療	S		小児の訪問診療を実施している診療所・病院数	小児の訪問診療を実施している診療所・病院数【二次医療圏】	○		第8次医療計画(NDB)			8次医療計画の通り
127	4504-01	4_在宅医療	S		機能強化型在宅療養支援診療所・病院数、在宅療養支援診療所・病院数	機能強化型在宅療養支援診療所数 届出施設数【市区町村】	○		第8次医療計画	機能強化型在宅療養支援診療所(申請型)届出施設数：C000在宅療養支援診療所(1)の届出施設数 機能強化型在宅療養支援診療所(連携型)届出施設数：C000在宅療養支援診療所(2)の届出施設数	計数のない場合は「-」としている。	8次医療計画の通り
128	4504-03	4_在宅医療	S		機能強化型在宅療養支援診療所・病院数、在宅療養支援診療所・病院数	機能強化型在宅療養支援診療所 届出施設数【市区町村】	○		第8次医療計画	機能強化型在宅療養支援診療所(申請型)届出施設数：C000在宅療養支援診療所(1)の届出施設数 機能強化型在宅療養支援診療所(連携型)届出施設数：C000在宅療養支援診療所(2)の届出施設数	計数のない場合は「-」としている。	8次医療計画の通り
129	4504-02	4_在宅医療	S		機能強化型在宅療養支援診療所・病院数、在宅療養支援診療所・病院数	在宅療養支援診療所 届出施設数【市区町村】	○		第8次医療計画	C000在宅療養支援診療所(3)の届出施設数	計数のない場合は「-」としている。	8次医療計画の通り
130	4504-04	4_在宅医療	S		機能強化型在宅療養支援診療所・病院数、在宅療養支援診療所・病院数	在宅療養支援病院 届出施設数【市区町村】	○		第8次医療計画	C000在宅療養支援病院(3)の届出施設数	計数のない場合は「-」としている。	8次医療計画の通り
131	4505-01	4_在宅医療	S	●	訪問看護事業所数、従事者数	医療保険を扱う訪問看護ステーション数(15歳未満)【市区町村】	○		第8次医療計画	15歳未満の利用者に対し訪問看護を実施している事業所数		8次医療計画の通り
132	4505-02	4_在宅医療	S	●	訪問看護事業所数、従事者数	医療保険を扱う訪問看護ステーション数(15歳未満)【二次医療圏】	○		第8次医療計画	15歳未満の利用者に対し訪問看護を実施している事業所数		8次医療計画の通り
133	4505-03	4_在宅医療	S	●	訪問看護事業所数、従事者数	医療保険を扱う訪問看護ステーション数【市区町村】	○		第8次医療計画	訪問看護を実施している事業所数		8次医療計画の通り
134	4505-04	4_在宅医療	S	●	訪問看護事業所数、従事者数	医療保険を扱う訪問看護ステーション数【二次医療圏】	○		第8次医療計画	訪問看護を実施している事業所数		8次医療計画の通り
135	4505-05	4_在宅医療	S	●	訪問看護事業所数、従事者数	介護保険を扱う訪問看護ステーション数【市区町村】	○		第8次医療計画	訪問看護を実施している事業所数		8次医療計画の通り

136	4505-06	4_在宅医療	S	●	訪問看護事業所致、従事者数	介護保険を扱った訪問看護ステーション数【二次医療圏】	○	○	第8次医療計画	訪問看護を実施している事業所致		8次医療計画の通り
137	4505-07	4_在宅医療	S	●	訪問看護事業所致、従事者数	介護保険を扱っている病院、診療所、訪問看護ステーション数【介護DB】【市区町村】	○	○	第8次医療計画	①訪問看護「介護予防訪問看護」のうち、基本報酬のサービス項目コードの算定事業所致。 ②訪問看護「介護予防訪問看護」のうち、基本報酬のサービス項目コードの算定事業所致。	政令指定都市については区ごとに集約することができない場合、不詳としている。 集計対象のサービス種別コードは以下のものとした。 サービス種別コード 介護予防訪問看護	8次医療計画の通り
138	4505-08	4_在宅医療	S	●	訪問看護事業所致、従事者数	訪問看護を実施している診療所数【NDB】(15歳未満)【市区町村】	○	○	第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料を算定した診療所致		8次医療計画の通り
139	4505-09	4_在宅医療	S	●	訪問看護事業所致、従事者数	訪問看護を実施している診療所数【NDB】(15歳未満)【二次医療圏】	○	○	第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料を算定した診療所致		8次医療計画の通り
140	4505-10	4_在宅医療	S	●	訪問看護事業所致、従事者数	訪問看護を実施している診療所数【NDB】【市区町村】	○	○	第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料を算定した診療所致		8次医療計画の通り
141	4505-11	4_在宅医療	S	●	訪問看護事業所致、従事者数	訪問看護を実施している診療所数【NDB】【二次医療圏】	○	○	第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料を算定した診療所致		8次医療計画の通り
142	4505-12	4_在宅医療	S	●	訪問看護事業所致、従事者数	訪問看護を実施している病院数【NDB】(15歳未満)【市区町村】	○	○	第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料を算定した病院所致		8次医療計画の通り
143	4505-13	4_在宅医療	S	●	訪問看護事業所致、従事者数	訪問看護を実施している病院数【NDB】(15歳未満)【二次医療圏】	○	○	第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料を算定した病院所致		8次医療計画の通り
144	4505-14	4_在宅医療	S	●	訪問看護事業所致、従事者数	訪問看護を実施している病院数【NDB】【市区町村】	○	○	第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料を算定した病院所致		8次医療計画の通り
145	4505-15	4_在宅医療	S	●	訪問看護事業所致、従事者数	訪問看護を実施している病院数【NDB】【二次医療圏】	○	○	第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料を算定した病院所致		8次医療計画の通り
146	4505-16	4_在宅医療	S	●	訪問看護事業所致、従事者数	訪問看護ステーションの従業者数【市区町村】	○	○	第8次医療計画	訪問看護ステーション(7)従業者数 非常勤については常勤換算数で非常勤専任に合算	①介護サービス施設「事業所開設」調査票情報を利用し、医療局地域医療計画課が集計したものである。 ※掲載の数値は、都道府県別表を前提に調査設計されたものである。 ※事業所開設調査票、事業所開設調査票、事業所開設調査票	8次医療計画の通り
147	4506-01	4_在宅医療	S		機能強化型の訪問看護ステーション数	機能強化型の訪問看護ステーション数【市区町村】	○	○	第8次医療計画	機能強化型訪問看護管理療養費の届出施設数		8次医療計画の通り
148	4507-01	4_在宅医療	S		小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーション数	小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーション数【市区町村】	○	○	第8次医療計画	0～5、5～9、10～15才未満の利用者に対し訪問看護を実施している事業所致		8次医療計画の通り
149	4507-02	4_在宅医療	S		小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーション数	小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーション数【二次医療圏】	○	○	第8次医療計画	0～5、5～9、10～15才未満の利用者に対し訪問看護を実施している事業所致		8次医療計画の通り
150	4508-01	4_在宅医療	S		訪問薬剤管理指導を実施している薬局・診療所・病院数	訪問薬剤管理指導を実施している薬局数【市区町村】	○	○	第8次医療計画(NDB)	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した薬局数		8次医療計画の通り
151	4508-02	4_在宅医療	S		訪問薬剤管理指導を実施している薬局・診療所・病院数	訪問薬剤管理指導を実施している薬局数【二次医療圏】	○	○	第8次医療計画(NDB)	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した薬局数		8次医療計画の通り
152	4508-03	4_在宅医療	S		訪問薬剤管理指導を実施している薬局・診療所・病院数	訪問薬剤管理指導を実施している診療所数【市区町村】	○	○	第8次医療計画(NDB)	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した診療所致		8次医療計画の通り
153	4508-04	4_在宅医療	S		訪問薬剤管理指導を実施している薬局・診療所・病院数	訪問薬剤管理指導を実施している診療所数【二次医療圏】	○	○	第8次医療計画(NDB)	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した診療所致		8次医療計画の通り
154	4508-05	4_在宅医療	S		訪問薬剤管理指導を実施している薬局・診療所・病院数	訪問薬剤管理指導を実施している病院数【市区町村】	○	○	第8次医療計画(NDB)	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した病院所致		8次医療計画の通り
155	4508-06	4_在宅医療	S		訪問薬剤管理指導を実施している薬局・診療所・病院数	訪問薬剤管理指導を実施している病院数【二次医療圏】	○	○	第8次医療計画(NDB)	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した病院所致		8次医療計画の通り
156	4508-07	4_在宅医療	S		訪問薬剤管理指導を実施している薬局・診療所・病院数	訪問薬剤管理指導を実施している薬局・診療所・病院数【市区町村】	○	○	第8次医療計画	「居宅療養管理指導」「介護予防居宅療養管理指導」のうち、薬剤師が行う場合のサービス項目コードの算定事業所致。	政令指定都市については区ごとに集約することができない場合、不詳としている。 集計対象のサービス種別コードは以下のものとした。 サービス種別コード 介護予防訪問看護	8次医療計画の通り
157	4509-01	4_在宅医療	S		居宅療養管理指導を実施している診療所・病院数	居宅療養管理指導を実施している診療所・病院数	○	○	カカワチ医療情報報告	管理番号 (K02-00111) の項目名 (居宅療養管理指導の対応) より取得		1: 診療所 2: 病院
158	4510-01	4_在宅医療	S		在宅医療チームの一員として小児の訪問薬剤管理指導を実施している薬局数【都道府県】	在宅医療チームの一員として小児の訪問薬剤管理指導を実施している薬局数【都道府県】	○	○	第8次医療計画(NDB)	「在宅患者訪問薬剤管理指導料」を15歳未満の患者に対して算定している薬局の数		8次医療計画の通り
159	4511-01	4_在宅医療	S		訪問リハビリテーションを実施している診療所・病院・介護老人保健施設・介護医療院数	訪問リハビリテーションを実施している診療所・病院・介護老人保健施設・介護医療院数【NDB】【二次医療圏】	○	○	第8次医療計画(NDB)	在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料 1、2 を算定した医療機関数		8次医療計画の通り
160	4511-02	4_在宅医療	S		訪問リハビリテーションを実施している診療所・病院・介護老人保健施設・介護医療院数	訪問リハビリテーションを実施している診療所・病院・介護老人保健施設・介護医療院数【介護DB】【二次医療圏】	○	○	第8次医療計画	介護DB：訪問リハビリテーション費 1、2、3・介護予防訪問リハビリテーション費 1、2、3を算定した医療機関数	※事業所の住所が不詳等による理由で二次医療圏単位の集計値に含まれない事業所が存在する。	8次医療計画の通り
161	4512-01	4_在宅医療	S		訪問栄養食事指導を実施している診療所・病院数	訪問栄養食事指導を実施している診療所・病院数【NDB】【都道府県】	○	○	第8次医療計画(NDB)	在宅患者訪問栄養食事指導料 1、2 を算定した患者がいる医療機関数		8次医療計画の通り
162	4512-02	4_在宅医療	S		訪問栄養食事指導を実施している診療所・病院数	訪問栄養食事指導を実施している診療所・病院数【介護DB】【都道府県】	○	○	第8次医療計画	介護DB：管理栄養士居宅療養Ⅰ 1～3、Ⅱ 1～3を算定した事業所致、介護予防管理栄養士居宅療養Ⅰ 1～3、Ⅱ 1～3を算定した事業所致		8次医療計画の通り
163	4513-01	4_在宅医療	S		在宅患者に対する支援体制を確保している診療所・病院数	在宅患者に対する連絡体制を確保している診療所・病院数	○	○	カカワチ医療情報報告	管理番号 (K02-00047) の項目名 (在宅患者に対する連絡体制の確保状況) より取得		1: 自院で日中のみ 2: 自院で24時間 3: 自院で一定の対応に加えて他医療機関等と連携して日中のみ対応 4: 自院で一定の対応に加えて他医療機関等と連携して24時間対応
164	4513-02	4_在宅医療	S		在宅患者に対する支援体制を確保している診療所・病院数	在宅患者に対する訪問看護体制を確保している診療所・病院数	○	○	カカワチ医療情報報告	管理番号 (K02-00073) の項目名 (在宅患者に対する訪問看護体制の確保状況) より取得		1: 自院で日中のみ 2: 自院で24時間 3: 自院で一定の対応に加えて他医療機関等と連携して日中のみ対応 4: 自院で一定の対応に加えて他医療機関等と連携して24時間対応

165	4S14-01	4_在宅医療	S		訪問看護指示書を交付する診療所・病院数	訪問看護指示書を交付する診療所・病院数	○	○	カカワつけ医機能報告(NDB)	管理番号(K02-00096)の項目名(在宅患者訪問看護・指導料の算定回数)より取得 ※プレプリント値より集計		診療所・病院数
166	4S15-01	4_在宅医療	S		末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数	末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数【二次医療圏】		○	第8次医療計画	計数のない場合は「-」としている。		8次医療計画の通り
167	4S16-01	4_在宅医療	S	●	往診を実施している診療所・病院数	往診を実施している診療所・病院数【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	C000 往診料を算定した診療所数 往診(患者の求めがあって赴(訪問診療))の件数		8次医療計画の通り
168	4S16-02	4_在宅医療	S	●	往診を実施している診療所・病院数	往診を実施している診療所・病院数【二次医療圏】		○	第8次医療計画(NDB)	C000 往診料を算定した診療所数 往診(患者の求めがあって赴(訪問診療))の件数		8次医療計画の通り
169	4S17-01	4_在宅医療	S		24時間対応可能な薬局数	24時間対応可能な薬局数【二次医療圏】		○	第8次医療計画(NDB)	「調剤基本料」の「地域支援体制加算」を算定している薬局の数		8次医療計画の通り
170	4S18-01	4_在宅医療	S		在宅患者に対する往診体制の確保状況を確保している診療所・病院数	在宅患者に対する往診体制の確保状況を日中のみ確保している診療所・病院数	○	○	カカワつけ医機能報告	管理番号(K02-00064)の項目名(在宅患者に対する往診体制の確保状況)より取得		1:診療所 2:病院
171	4S18-02	4_在宅医療	S		在宅患者に対する往診体制の確保状況を確保している診療所・病院数	在宅患者に対する往診体制の確保状況を自院で24時間確保している診療所・病院数	○	○	カカワつけ医機能報告	管理番号(K02-00064)の項目名(在宅患者に対する往診体制の確保状況)より取得		1:診療所 2:病院
172	4S18-03	4_在宅医療	S		在宅患者に対する往診体制の確保状況を確保している診療所・病院数	在宅患者に対する往診体制の確保状況を「自院での一定の対応に加えて他医療機関等と連携して日中のみ対応」確保している診療所・病院数	○	○	カカワつけ医機能報告	管理番号(K02-00064)の項目名(在宅患者に対する往診体制の確保状況)より取得		1:診療所 2:病院
173	4S18-04	4_在宅医療	S		在宅患者に対する往診体制の確保状況を確保している診療所・病院数	在宅患者に対する往診体制の確保状況を「自院での一定の対応に加えて他医療機関等と連携して24時間対応」確保している診療所・病院数	○	○	カカワつけ医機能報告	管理番号(K02-00064)の項目名(在宅患者に対する往診体制の確保状況)より取得		1:診療所 2:病院
174	4S19-01	4_在宅医療	S	●	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数、従業者数	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数【市区町村】	○		第8次医療計画	・訪問看護 活動の状況 = 活動中かつ24時間対応、連絡体制 = 24時間対応体制加算の届出あり 計数のない場合は「0」としている。		8次医療計画の通り
175	4S19-02	4_在宅医療	S	●	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数、従業者数	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数の従業者数【市区町村】	○		第8次医療計画	訪問看護ステーション(ア)24時間体制を取っている訪問看護ステーションの従業者数 訪問看護の活動状況が「活動中」のものでかつ、24時間対応体制加算の届出ありの施設 ※掲載の数値は、都道府県別表裏を前提に調査設計されたものである。 ※掲載の数値は、都道府県別表裏を前提に調査設計されたものである。 ※掲載の数値は、都道府県別表裏を前提に調査設計されたものである。 ※掲載の数値は、都道府県別表裏を前提に調査設計されたものである。		8次医療計画の通り
176	4S20-01	4_在宅医療	S	●	ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数	ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数【市区町村】	○		第8次医療計画	訪問看護ステーション(ア)加算等の届出状況でターミナル体制の届出「あり」の施設数		8次医療計画の通り
177	4S21-01	4_在宅医療	S		在宅療養後方支援病院	在宅療養後方支援病院の届出施設数【市区町村】	○		第8次医療計画	様式20 在宅後方支援病院の届出施設数		8次医療計画の通り
178	4S21-02	4_在宅医療	S		在宅療養後方支援病院	在宅療養後方支援病院の届出施設数【二次医療圏】	○		第8次医療計画	様式20 在宅後方支援病院の届出施設数		8次医療計画の通り
179	4S22-01	4_在宅医療	S	●	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所・病院数	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所数【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	在宅ターミナルケア加算等の算定件数		8次医療計画の通り
180	4S22-03	4_在宅医療	S	●	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所・病院数	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している病院数【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	在宅ターミナルケア加算等の算定件数		8次医療計画の通り
181	4S22-02	4_在宅医療	S	●	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所・病院数	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所数【二次医療圏】	○		第8次医療計画(NDB)	在宅ターミナルケア加算等の算定件数		8次医療計画の通り
182	4S22-04	4_在宅医療	S	●	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所・病院数	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している病院数【二次医療圏】	○		第8次医療計画(NDB)	在宅ターミナルケア加算等の算定件数		8次医療計画の通り
183	4S23-01	4_在宅医療	S		麻薬(持続注射療法を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数	麻薬(持続注射療法を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数【二次医療圏】	○		第8次医療計画(NDB)	「在宅患者訪問薬剤管理指導料」の「麻薬管理指導加算」を算定している薬局の数		8次医療計画の通り
184	4S23-02	4_在宅医療	S		麻薬(持続注射療法を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数	麻薬(持続注射療法を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数【介護DB】【二次医療圏】	○		第8次医療計画	「在宅患者訪問薬剤管理指導料」の「麻薬管理指導加算」を算定している薬局の数 ※事業所の住所が不詳等による理由で二次医療圏単位の集計値に含まれない事業所が存在する。		8次医療計画の通り
185	4S24-02	4_在宅医療	S		無菌製剤(TPN輸液を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数	TPN輸液の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数【二次医療圏】	○		第8次医療計画(NDB)	「調剤料」の「無菌製剤処理加算」を算定している薬局の数 ②:「在宅患者訪問薬剤管理指導料」の「在宅中心 静脈栄養加算」を算定している薬局の数		8次医療計画の通り
186	4S24-01	4_在宅医療	S		無菌製剤(TPN輸液を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数	無菌製剤(TPN輸液を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数【二次医療圏】	○		第8次医療計画(NDB)	「調剤料」の「無菌製剤処理加算」を算定している薬局の数		8次医療計画の通り
187	4P01-01	4_在宅医療	P		麻薬(持続注射療法を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を受けた患者数	麻薬(持続注射療法を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を受けた患者数【二次医療圏】	○		第8次医療計画(NDB)	「在宅患者訪問薬剤管理指導料」の「麻薬管理指導加算」を算定された患者の数		8次医療計画の通り
188	4P01-02	4_在宅医療	P		麻薬(持続注射療法を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を受けた患者数	麻薬(持続注射療法を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を受けた患者数【介護DB】【二次医療圏】	○		第8次医療計画	「在宅患者訪問薬剤管理指導料」の「麻薬管理指導加算」を算定された患者の数 ※事業所の住所が不詳等による理由で二次医療圏単位の集計値に含まれない事業所が存在する。		8次医療計画の通り
189	4P02-02	4_在宅医療	P		無菌製剤(TPN輸液を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を受けた患者数	TPN輸液の調剤及び訪問薬剤管理指導を受けた患者数【二次医療圏】	○		第8次医療計画(NDB)	「調剤料」の「無菌製剤処理加算」を算定された患者の数 ②:「在宅患者訪問薬剤管理指導料」の「在宅中心 静脈栄養加算」を算定された患者の数		8次医療計画の通り
190	4P02-01	4_在宅医療	P		無菌製剤(TPN輸液を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を受けた患者数	無菌製剤(TPN輸液を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を受けた患者数【二次医療圏】	○		第8次医療計画(NDB)	「調剤料」の「無菌製剤処理加算」を算定された患者の数		8次医療計画の通り
191	4P03-01	4_在宅医療	P	●	訪問診療を受けた患者数	訪問診療を受けた患者数【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	C001在宅患者訪問診療料算定件数 定期的な訪問診療の数		8次医療計画の通り
192	4P03-02	4_在宅医療	P	●	訪問診療を受けた患者数	訪問診療を受けた患者数【二次医療圏】	○		第8次医療計画(NDB)	C001在宅患者訪問診療料算定件数 定期的な訪問診療の数		8次医療計画の通り

193	4P04-02	4_在宅医療	P		小児の訪問診療を受けた患者数	小児の訪問診療を受けた患者数【市区町村】		○		第8次医療計画(NDB)	C001在宅患者訪問診療料算定件数 定期的な訪問診療の件数		8次医療計画の通り
194	4P04-01	4_在宅医療	P		小児の訪問診療を受けた患者数	小児の訪問診療を受けた患者数【二次医療圏】		○		第8次医療計画(NDB)	C001在宅患者訪問診療料算定件数 定期的な訪問診療の件数		8次医療計画の通り
195	4P05-01	4_在宅医療	P	●	訪問診療を受けた患者数	訪問診療を受けた患者数(乳幼児)		○	○	かがつかけ医機能報告(NDB)	管理番号(K02-00086)の項目名(乳幼児加算の算定回数(在宅患者訪問診療料(1)・(2)))より取得 ※プレプリント値より集計		患者数(算定回数)
196	4P06-01	4_在宅医療	P		訪問薬剤管理指導を受けた患者数	訪問薬剤管理指導を受けた患者数(診療所)【市区町村】		○		第8次医療計画(NDB)	C008在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定件数		8次医療計画の通り
197	4P06-02	4_在宅医療	P		訪問薬剤管理指導を受けた患者数	訪問薬剤管理指導を受けた患者数(診療所)【二次医療圏】		○		第8次医療計画(NDB)	C008在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定件数		8次医療計画の通り
198	4P06-03	4_在宅医療	P		訪問薬剤管理指導を受けた患者数	訪問薬剤管理指導を受けた患者数(病院)【市区町村】		○		第8次医療計画(NDB)	C008在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定件数		8次医療計画の通り
199	4P06-04	4_在宅医療	P		訪問薬剤管理指導を受けた患者数	訪問薬剤管理指導を受けた患者数(病院)【二次医療圏】		○		第8次医療計画(NDB)	C008在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定件数		8次医療計画の通り
200	4P06-05	4_在宅医療	P		訪問薬剤管理指導を受けた患者数	訪問薬剤管理指導を受けた患者数(薬局)【市区町村】		○		第8次医療計画(NDB)	C008在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定件数		8次医療計画の通り
201	4P06-06	4_在宅医療	P		訪問薬剤管理指導を受けた患者数	訪問薬剤管理指導を受けた患者数(薬局)【二次医療圏】		○		第8次医療計画(NDB)	C008在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定件数		8次医療計画の通り
202	4P06-07	4_在宅医療	P		訪問薬剤管理指導を受けた患者数	訪問薬剤管理指導を受けた患者数【市区町村】		○		第8次医療計画	①在宅医療管理指導(訪問薬剤管理指導)のうち、薬剤師が担当の場合のサービス項目コードの区分件数。 ②「在宅療養管理指導」「介護予防在宅療養管理指導」のうち、基本報酬のサービス項目コード区分の区分件数。	区分指定都市については区分に振り分けできない場合、不区分とする。 集計対象のサービス項目コードは以下のものとした。 ①、②の区分は別添資料を参照。	8次医療計画の通り
203	4P07-01	4_在宅医療	P		小児の訪問薬剤管理指導を受けた患者数	小児の訪問薬剤管理指導を受けた患者数【都道府県】		○		第8次医療計画(NDB)	「在宅患者訪問薬剤管理指導料」を算定された15歳未満の患者の数		8次医療計画の通り
204	4P08-01	4_在宅医療	P		訪問栄養食事指導を受けた患者数	訪問栄養食事指導を受けた患者数【NDB】【都道府県】		○		第8次医療計画(NDB)	在宅患者訪問栄養食事指導料1、2の算定件数		8次医療計画の通り
205	4P08-02	4_在宅医療	P		訪問栄養食事指導を受けた患者数	訪問栄養食事指導を受けた患者数【介護DB】【都道府県】		○		第8次医療計画	介護DB：管理栄養士居宅療養11～3、II1～3の算定件数、介護予防管理栄養士居宅療養11～3、II1～3の算定件数		8次医療計画の通り
206	4P09-01	4_在宅医療	P		在宅患者訪問看護・指導を受けた患者数	在宅患者訪問看護・指導を受けた患者数		○	○	かがつかけ医機能報告(NDB)	管理番号(K02-00096)の項目名(在宅患者訪問看護・指導料の算定回数)より取得 ※プレプリント値より集計		患者数(算定回数)
207	4P10-01	4_在宅医療	P		同一建物居住者訪問看護・指導料を受けた患者数	同一建物居住者訪問看護・指導料を受けた患者数		○	○	かがつかけ医機能報告(NDB)	管理番号(K02-00098)の項目名(同一建物居住者訪問看護・指導料の算定回数)より取得 ※プレプリント値より集計		患者数(算定回数)
208	4P11-01	4_在宅医療	P	●	精神科訪問看護・指導料を受けた患者数	精神科訪問看護・指導料を受けた患者数		○	○	かがつかけ医機能報告(NDB)	管理番号(K02-00100)の項目名(精神科訪問看護・指導料(1)の算定回数)より取得 ※プレプリント値より集計		1：精神科訪問看護・指導料(1)を受けた患者数(算定回数) 2：精神科訪問看護・指導料(II)を受けた患者数(算定回数)
209	4P12-01	4_在宅医療	P		主治医として管理している在宅患者数	主治医として管理している在宅患者数		○	○	かがつかけ医機能報告	管理番号(K02-00046)の項目名(自院において主治医として管理している在宅患者数)より取得		0：0人 1：1～10人 2：11～30人 3：31～50人
210	4P13-01	4_在宅医療	P		在宅療養計画を作成している患者数	在宅療養計画を作成している患者数		○	○	かがつかけ医機能報告(NDB)	管理番号(K02-00089)の項目名(在宅時医学総合管理料の算定回数)より取得 ※プレプリント値より集計		患者数(算定回数)
211	4P14-01	4_在宅医療	P		在宅がん医療総合診療を受けた患者数	在宅がん医療総合診療を受けた患者数		○	○	NDB	C003-00在宅がん医療の算定回数		患者数(算定回数)
212	4P15-01	4_在宅医療	P		包括的支援を受けた患者数	包括的支援を受けた患者数		○	○	NDB	C002-00包括的支援加算の算定回数		患者数(算定回数)
213	4P16-01	4_在宅医療	P		往診を受けた患者数	往診を受けた患者数【市区町村】		○		第8次医療計画(NDB)	C000往診料を算定した医療機関数 往診(患者の求めがら)に(訪問診療)の件数		8次医療計画の通り
214	4P16-02	4_在宅医療	P		往診を受けた患者数	往診を受けた患者数【二次医療圏】		○		第8次医療計画(NDB)	C000往診料を算定した医療機関数 往診(患者の求めがら)に(訪問診療)の件数		8次医療計画の通り
215	4P17-01	4_在宅医療	P		在宅時医学総合管理又は施設入居時医学総合管理のもとで巡回(月4回以上)の往診又は訪問診療を受けた患者数	在宅時医学総合管理又は施設入居時医学総合管理のもとで巡回(月4回以上)の往診又は訪問診療を受けた患者数		○	○	NDB	C002のうち、以下の診療行為の算定回数 巡回訪問加算(在宅時管理・施設管理)(初回) 巡回訪問加算(在宅時管理・施設管理)(2回目以降)		患者数(算定回数)
216	4P18-01	4_在宅医療	P		訪問看護の協力のもとで週3日以上の上点滴注射を受けた患者数	訪問看護の協力のもとで週3日以上の上点滴注射を受けた患者数		○	○	NDB	C005-02在宅患者訪問点滴注射管理指導料の算定回数		患者数(算定回数)
217	4P19-01	4_在宅医療	P		特別訪問看護指示を受けた患者数	特別訪問看護指示を受けた患者数		○	○	NDB	C007-00特別訪問看護指示加算の算定回数		患者数(算定回数)
218	4P20-01	4_在宅医療	P		精神科特別訪問看護指示を受けた患者数	精神科特別訪問看護指示を受けた患者数		○	○	NDB	I012-02精神科特別訪問看護指示加算の算定回数		患者数(算定回数)

219	4P21-02	4_在宅医療	P		在宅死亡者数	在宅死亡者数（介護老人保健施設）【市区町村】	○			第8次医療計画	-		8次医療計画の通り
220	4P21-01	4_在宅医療	P		在宅死亡者数	在宅死亡者数（自宅）【市区町村】	○			第8次医療計画	-		8次医療計画の通り
221	4P21-03	4_在宅医療	P		在宅死亡者数	在宅死亡者数（老人ホーム）【市区町村】	○			第8次医療計画	-		8次医療計画の通り
222	4P22-01	4_在宅医療	P	●	看取り数（死亡診断書のみを含む）	看取り数（死亡診断書のみを含む）【市区町村】	○			第8次医療計画（NDB）	看取り加算等の算定件数		8次医療計画の通り
223	4P22-02	4_在宅医療	P	●	看取り数（死亡診断書のみを含む）	看取り数（死亡診断書のみを含む）【二次医療圏】		○		第8次医療計画（NDB）	看取り加算等の算定件数		8次医療計画の通り
224	4P23-01	4_在宅医療	P		終末期に看取りの在宅医療（在宅ターミナルケア加算又は看取り加算のいずれか）を受け死亡した患者数	終末期に看取りの在宅医療（在宅ターミナルケア加算又は看取り加算のいずれか）を受け死亡した患者数	○	○		NDB	在宅ターミナル加算または看取り加算の算定回数		患者数（算定回数）
225	4P24-01	4_在宅医療	P	●	在宅ターミナルケアを受けた患者数	在宅ターミナルケアを受けた患者数【市区町村】	○			第8次医療計画（NDB）	在宅ターミナルケア加算等の算定件数		8次医療計画の通り
226	4P24-02	4_在宅医療	P	●	在宅ターミナルケアを受けた患者数	在宅ターミナルケアを受けた患者数【二次医療圏】		○		第8次医療計画（NDB）	在宅ターミナルケア加算等の算定件数		8次医療計画の通り
227	4P25-05	4_在宅医療	P	●	小児の訪問看護利用者数	小児の訪問看護利用者数【市区町村】	○			第8次医療計画	訪問看護レセプト：訪問看護の提供を受ける利用者のうち、15歳未満の者		8次医療計画の通り
228	4P25-03	4_在宅医療	P	●	小児の訪問看護利用者数	訪問看護利用者数（精神）（15歳未満）【市区町村】	○			第8次医療計画（NDB）	1012 精神科在宅患者訪問看護・指導料の算定件数		8次医療計画の通り
229	4P25-04	4_在宅医療	P	●	小児の訪問看護利用者数	訪問看護利用者数（精神）（15歳未満）【二次医療圏】		○		第8次医療計画（NDB）	1012 精神科在宅患者訪問看護・指導料の算定件数		8次医療計画の通り
230	4P25-01	4_在宅医療	P	●	小児の訪問看護利用者数	訪問看護利用者数（精神以外）（15歳未満）【市区町村】	○			第8次医療計画（NDB）	C005 在宅患者訪問看護・指導料の算定件数		8次医療計画の通り
231	4P25-02	4_在宅医療	P	●	小児の訪問看護利用者数	訪問看護利用者数（精神以外）（15歳未満）【二次医療圏】		○		第8次医療計画（NDB）	C005 在宅患者訪問看護・指導料の算定件数		8次医療計画の通り
232	4P26-01	4_在宅医療	P		訪問リハビリテーションを受けた患者数	医療機関から提供される訪問リハビリテーションを受けた患者数【NDB】【二次医療圏】		○		第8次医療計画（NDB）	在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料1、2の算定件数		8次医療計画の通り
233	4P26-02	4_在宅医療	P		訪問リハビリテーションを受けた患者数	医療機関から提供される訪問リハビリテーションを受けた患者数【介護DB】【二次医療圏】		○		第8次医療計画	介護DB：訪問リハビリテーション費1、2、3・介護予防訪問リハビリテーション費1、2、3の算定件数	※事業所の住所が不詳等による理由で二次医療圏単位の集計値に含まれない事業所が存在する。	8次医療計画の通り
234	4P27-01	4_在宅医療	P		訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数	訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数【NDB】【市区町村】	○			第8次医療計画（NDB）	C005 在宅患者訪問看護・指導料と同一建物居住者訪問看護・指導料における「在宅ターミナルケア加算イロ」の算定件数		8次医療計画の通り
235	4P27-02	4_在宅医療	P		訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数	訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数【NDB】【二次医療圏】		○		第8次医療計画（NDB）	C005 在宅患者訪問看護・指導料と同一建物居住者訪問看護・指導料における「在宅ターミナルケア加算イロ」の算定件数		8次医療計画の通り
236	4P27-03	4_在宅医療	P		訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数	訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数【介護DB】【市区町村】		○		第8次医療計画	「訪問看護」のうち、「サービスコード種類13項目7000：ターミナルケア加算の算定件数。		8次医療計画の通り
237	4P27-04	4_在宅医療	P		訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数	訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数【介護DB】【二次医療圏】		○		第8次医療計画	「訪問看護」のうち、「サービスコード種類13項目7000：ターミナルケア加算の算定件数。	※事業所の住所が不詳等による理由で二次医療圏単位の集計値に含まれない事業所が存在する。	8次医療計画の通り
238	4P27-05	4_在宅医療	P		訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数	訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数【訪問看護レセプト】【市区町村】		○		第8次医療計画	訪問看護ターミナルケア療費1・2の算定件数		8次医療計画の通り
239	4P27-06	4_在宅医療	P		訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数	訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数【訪問看護レセプト】【二次医療圏】		○		第8次医療計画	訪問看護ターミナルケア療費1・2の算定件数		8次医療計画の通り
240	5S01-01	5_介護連携	S	●	介護等と連携して必要な医療を提供する機能（2号機能（二））を有する医療機関数	介護等と連携して必要な医療を提供する機能（2号機能（二））を有する医療機関数		○	○	カカワつけ医機能報告	管理番号（K02-00133）の項目名（「介護その他医療と密接に関連するサービスを提供する者と連携して必要な医療を提供する機能」）より取得		1：診療所 2：病院
241	5S02-01	5_介護連携	S		居宅介護支援事業所数	居宅介護支援事業所数		○	○	介護サービス施設・事業所調査	居宅介護支援事業所数	本指標は、介護サービス施設・事業所調査の調査票情報を利用して、医療局総務課が集計した値を配布している。	1：居宅介護支援事業所

267	5S17-01	5_介護連携	S		地域の医療介護情報共有ネットワーク(システムを含む)の仕組みに参加している診療所・病院数	地域の医療介護情報共有ネットワーク(システムを含む)の仕組みに参加している診療所・病院数	○	○	○	○	かかりつけ機能報告	管理番号(K02-00128)の項目名(地域の医療介護情報共有ネットワーク(システムを含む)の仕組みへの参加)より取得		1:診療所 2:病院
268	5S18-01	5_介護連携	S		退院支援担当者配置している診療所・病院数	退院支援担当者配置している一般診療所・病院数【市区町村】	○				第8次医療計画	病院数:病院(13)退院調整支援担当者「いる」の施設数 診療所数:一般診療所(13)退院調整支援担当者「いる」の施設数		8次医療計画の通り
269	5S19-01	5_介護連携	S	●	退院支援を実施している診療所・病院数	退院支援を実施している診療所・病院数【二次医療圏】		○			第8次医療計画(NDB)	A246 入退院支援加算1～3を算定した診療所・病院数		8次医療計画の通り
270	5S20-01	5_介護連携	S		介護支援連携指導を実施している診療所・病院数	介護支援連携指導を実施している診療所・病院数【市区町村】	○				第8次医療計画(NDB)	B005-1-2 介護支援連携指導を算定した診療所・病院数		8次医療計画の通り
271	5S21-01	5_介護連携	S		退院時共同指導を実施している診療所・病院数	退院時共同指導を実施している診療所・病院数【市区町村】	○				第8次医療計画(NDB)	B005 退院時共同指導料2を算定した診療所・病院数	※退院時共同指導料2:入院中の患者に対し、入院医療機関の医師又は看護師等、薬剤師、管理栄養士等が、患者の同意を得て、退院後の在宅での療養に必要な説明及び指導を、在宅で実施するものである。	8次医療計画の通り
272	5S22-01	5_介護連携	S		退院後訪問指導を実施している診療所・病院数	退院後訪問指導を実施している診療所・病院数【市区町村】	○				第8次医療計画(NDB)	B007-2 退院後訪問指導料を算定した診療所・病院数		8次医療計画の通り
273	5S23-01	5_介護連携	S		介護保険施設等への医療提供体制を確保している診療所・病院数	介護保険施設等への医療提供体制を確保している診療所・病院数	○	○			かかりつけ機能報告	管理番号(K02-00113)の項目名(介護保険施設等への医療の提供体制)より取得		1:介護保険施設等への入居者の病状が急変した場合等に介護保険施設等からの診療の受け付けが可能な体制を有する診療所 2:介護保険施設等への入居者の病状が急変した場合等に介護保険施設等からの診療の受け付けが可能な体制を有する診療所
274	5S24-01	5_介護連携	S	●	往診を実施している診療所・病院数	往診を実施している診療所・病院数【市区町村】	○				第8次医療計画(NDB)	C000 往診料を算定した診療所数 往診(患者の求めがあつて赴(訪問)診療)の件数		8次医療計画の通り
275	5S24-02	5_介護連携	S	●	往診を実施している診療所・病院数	往診を実施している診療所・病院数【二次医療圏】	○				第8次医療計画(NDB)	C000 往診料を算定した診療所数 往診(患者の求めがあつて赴(訪問)診療)の件数		8次医療計画の通り
276	5S25-01	5_介護連携	S		在宅療養後方支援病院	在宅療養後方支援病院の届出施設数【市区町村】	○				第8次医療計画	様式20 在宅療養後方支援病院の届出施設数		件数のない場合は「-」としている。
277	5S25-02	5_介護連携	S		在宅療養後方支援病院	在宅療養後方支援病院の届出施設数【二次医療圏】	○				第8次医療計画	様式20 在宅療養後方支援病院の届出施設数		件数のない場合は「-」としている。
278	5S26-01	5_介護連携	S		介護保険施設等連携往診を実施している診療所・病院数	介護保険施設等連携往診を実施している診療所・病院数	○	○			かかりつけ機能報告(NDB)	管理番号(K02-00123)の項目名(介護保険施設等連携往診加算(往診料)の算定回数)より取得 ※フリップ印刷より集計		診療所・病院数
279	5S27-01	5_介護連携	S		人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン等を踏まえた適切な意思決定に関する指針を策定している診療所・病院数	人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン等を踏まえた適切な意思決定に関する指針を策定している診療所・病院数	○	○			かかりつけ機能報告	管理番号(K02-00130)の項目名(人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン等を踏まえた適切な意思決定に関する指針策定の状況)より取得		1:診療所 2:病院
280	5S28-01	5_介護連携	S		人生の最終段階における医療・ケアに関する情報等を介護支援専門員や相談支援専門員へ提供している診療所・病院数	人生の最終段階における医療・ケアに関する情報等を介護支援専門員や相談支援専門員へ提供している診療所・病院数	○	○			かかりつけ機能報告	管理番号(K02-00131)の項目名(人生の最終段階における医療・ケアに関する情報等を介護支援専門員や相談支援専門員へ提供)より取得		1:診療所 2:病院
281	5S29-01	5_介護連携	S		ターミナルケアを実施している介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業者、定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業者	ターミナルケアを実施している介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業者、定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業者	○	○			介護DB	ターミナルケア加算を算定している事業者		1:介護老人保健施設 2:看護小規模多機能型居宅介護事業者 3:定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業者
282	5S30-01	5_介護連携	S		協力対象施設入所者入院加算の届出を行っている診療所・病院数	協力対象施設入所者入院加算の届出を行っている診療所・病院数	○	○			診療報酬施設基準	協力対象施設入所者入院加算の届出施設数		医療機関数
283	5S31-01	5_介護連携	S	●	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数、従業者数	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数【市区町村】	○				第8次医療計画	・訪問看護 活動の状況 = 活動中かつ24時間対応、連絡体制 = 24時間対応体制加算の届出あり 計数のない場合は「0」としている。	※17歳サービス施設・事業所調査の調査票情報を利用して、医師用地域医療計画が集計されたものである。 ※掲載の数は、都道府県別表を前提に調査設計されたものである。 ※7次医療計画調査と併せて調査票情報を利用した医師用地域医療計画が集計されたものである。 ※掲載の数は、都道府県別表を前提に調査設計されたものである。	8次医療計画の通り
284	5S31-02	5_介護連携	S	●	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数、従業者数	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数の従業者数【市区町村】	○				第8次医療計画	訪問看護ステーション(7)24時間体制を取っている訪問看護ステーションの従業者数 訪問看護の活動状況が活動中のものでかつ、24時間対応体制加算の届出ありの施設 ※掲載の数は、都道府県別表を前提に調査設計されたものである。 ※7次医療計画調査と併せて調査票情報を利用した医師用地域医療計画が集計されたものである。 ※掲載の数は、都道府県別表を前提に調査設計されたものである。	8次医療計画の通り	
285	5S32-01	5_介護連携	S	●	ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数	ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数【市区町村】	○				第8次医療計画	訪問看護ステーション(3)加算等の届出状況でターミナル体制の届出「あり」の施設数		8次医療計画の通り
286	5S33-01	5_介護連携	S	●	訪問看護事業所数、従業者数	医療保険を扱う訪問看護ステーション数(15歳未満)【市区町村】	○				第8次医療計画	15歳未満の利用者に対し訪問看護を実施している事業所数		8次医療計画の通り
287	5S33-02	5_介護連携	S	●	訪問看護事業所数、従業者数	医療保険を扱う訪問看護ステーション数(15歳未満)【二次医療圏】	○				第8次医療計画	15歳未満の利用者に対し訪問看護を実施している事業所数		8次医療計画の通り
288	5S33-03	5_介護連携	S	●	訪問看護事業所数、従業者数	医療保険を扱う訪問看護ステーション数【市区町村】	○				第8次医療計画	訪問看護を実施している事業所数		8次医療計画の通り
289	5S33-04	5_介護連携	S	●	訪問看護事業所数、従業者数	医療保険を扱う訪問看護ステーション数【二次医療圏】	○				第8次医療計画	訪問看護を実施している事業所数		8次医療計画の通り
290	5S33-05	5_介護連携	S	●	訪問看護事業所数、従業者数	介護保険を扱う訪問看護ステーション数【市区町村】	○				第8次医療計画	訪問看護を実施している事業所数		8次医療計画の通り
291	5S33-06	5_介護連携	S	●	訪問看護事業所数、従業者数	介護保険を扱う訪問看護ステーション数【二次医療圏】	○				第8次医療計画	訪問看護を実施している事業所数		8次医療計画の通り
292	5S33-07	5_介護連携	S	●	訪問看護事業所数、従業者数	介護保険を扱っている病院、診療所、訪問看護ステーション数【介護DB】【市区町村】	○				第8次医療計画	①訪問看護 予約予防訪問看護のうち、基本報酬のサービス項目コードの算定事業所 ②訪問看護「介護予防訪問看護」のうち、基本報酬のサービス項目コードの算定事業所	※7次医療計画調査と併せて調査票情報を利用した医師用地域医療計画が集計されたものである。 ※掲載の数は、都道府県別表を前提に調査設計されたものである。	8次医療計画の通り
293	5S33-16	5_介護連携	S	●	訪問看護事業所数、従業者数	訪問看護ステーションの従業者数【市区町村】	○				第8次医療計画	訪問看護ステーション(7)従業者数 常勤兼任、非常勤については常勤換算数で常勤専任に合算	※7次医療計画調査と併せて調査票情報を利用した医師用地域医療計画が集計されたものである。 ※掲載の数は、都道府県別表を前提に調査設計されたものである。	8次医療計画の通り
294	5S33-08	5_介護連携	S	●	訪問看護事業所数、従業者数	訪問看護を実施している診療所数【NDB】(15歳未満)【市区町村】	○				第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料を算定した診療所数		8次医療計画の通り
295	5S33-09	5_介護連携	S	●	訪問看護事業所数、従業者数	訪問看護を実施している診療所数【NDB】(15歳未満)【二次医療圏】	○				第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料を算定した診療所数		8次医療計画の通り

296	5S33-10	5_介護連携	S	●	訪問看護事業所数、従事者数	訪問看護を実施している診療所数【NDB】【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料を算定した診療所数		8次医療計画の通り
297	5S33-11	5_介護連携	S	●	訪問看護事業所数、従事者数	訪問看護を実施している診療所数【NDB】【二次医療圏】		○	第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料を算定した診療所数		8次医療計画の通り
298	5S33-12	5_介護連携	S	●	訪問看護事業所数、従事者数	訪問看護を実施している病院数【NDB】(15歳未満)【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料を算定した病院数		8次医療計画の通り
299	5S33-13	5_介護連携	S	●	訪問看護事業所数、従事者数	訪問看護を実施している病院数【NDB】(15歳未満)【二次医療圏】		○	第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料を算定した病院数		8次医療計画の通り
300	5S33-14	5_介護連携	S	●	訪問看護事業所数、従事者数	訪問看護を実施している病院数【NDB】【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料を算定した病院数		8次医療計画の通り
301	5S33-15	5_介護連携	S	●	訪問看護事業所数、従事者数	訪問看護を実施している病院数【NDB】【二次医療圏】		○	第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料を算定した病院数		8次医療計画の通り
302	5S34-01	5_介護連携	S	●	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所・病院数	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所数【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	在宅ターミナルケア加算等の算定件数		8次医療計画の通り
303	5S34-03	5_介護連携	S	●	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所・病院数	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している病院数【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	在宅ターミナルケア加算等の算定件数		8次医療計画の通り
304	5S34-02	5_介護連携	S	●	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所・病院数	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所数【二次医療圏】	○		第8次医療計画(NDB)	在宅ターミナルケア加算等の算定件数		8次医療計画の通り
305	5S34-04	5_介護連携	S	●	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所・病院数	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している病院数【二次医療圏】		○	第8次医療計画(NDB)	在宅ターミナルケア加算等の算定件数		8次医療計画の通り
306	5P01-01	5_介護連携	P	●	訪問診療を受けた患者数	訪問診療を受けた患者数【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	C001在宅患者訪問診療料算定件数 定期的な訪問診療の数		8次医療計画の通り
307	5P01-02	5_介護連携	P	●	訪問診療を受けた患者数	訪問診療を受けた患者数【二次医療圏】		○	第8次医療計画(NDB)	C001在宅患者訪問診療料算定件数 定期的な訪問診療の数		8次医療計画の通り
308	5P02-03	5_介護連携	P	●	訪問看護利用者数	訪問看護利用者数(精神)【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	I012 精神科在宅患者訪問看護・指導料の算定件数		8次医療計画の通り
309	5P02-04	5_介護連携	P	●	訪問看護利用者数	訪問看護利用者数(精神)【二次医療圏】		○	第8次医療計画(NDB)	I012 精神科在宅患者訪問看護・指導料の算定件数		8次医療計画の通り
310	5P02-01	5_介護連携	P	●	訪問看護利用者数	訪問看護利用者数(精神以外)【市区町村】	○		第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料の算定件数		8次医療計画の通り
311	5P02-02	5_介護連携	P	●	訪問看護利用者数	訪問看護利用者数(精神以外)【二次医療圏】		○	第8次医療計画(NDB)	C005 在宅患者訪問看護・指導料の算定件数		8次医療計画の通り
312	5P02-05	5_介護連携	P	●	訪問看護利用者数	訪問看護利用者数【市区町村】	○		第8次医療計画	コード①のサービス項目コードの証しシート件数。 ②「訪問看護」「介護予防訪問看護」のうち、基本報酬のサービス項目コードを算定している受給者数。 数字指定欄については区ごとに張り切りできない場合、不十分としている。 集計対象のサービス種類コードは以下のものとした。 ① 在宅療養支援診療所 ② 訪問看護ステーション		8次医療計画の通り
313	5P02-06	5_介護連携	P	●	訪問看護利用者数	訪問看護利用者数【市区町村】	○		第8次医療計画	訪問看護療養費明細書の延べ件数		8次医療計画の通り
314	5P02-07	5_介護連携	P	●	訪問看護利用者数	訪問看護利用者数【二次医療圏】		○	第8次医療計画	訪問看護療養費明細書の延べ件数		8次医療計画の通り
315	5P03-01	5_介護連携	P		居宅サービス利用者数	居宅サービス利用者数	○	○	介護DB	介護予防サービス又は介護サービスを受給し、当該審査月に保険請求のあった者の数であり、同一保険者が同一月に2種類以上のサービスを受けた場合、サービスごとにそれぞれ計上するが、総数、小計には1人と計上している。		1: 通所リハビリ利用者数 2: 訪問介護利用者数 3: 通所リハビリテーション利用者数 4: 在宅療養支援診療所利用者数
316	5P04-01	5_介護連携	P		認知症短期集中リハビリテーションの実施回数	認知症短期集中リハビリテーションの実施回数	○	○	介護DB	認知症短期集中リハビリテーション加算の算定回数		実施回数(算定回数)
317	5P05-01	5_介護連携	P		医療従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数	認知症サポート医養成研修の修了者数		○	認知症地域医療支援事業における研修実施状況調べ	認知症サポート医養成研修の修了者数		1: 年度終了者数 2: 累計
318	5P05-02	5_介護連携	P		医療従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数	認知症サポート医フォローアップ研修の修了者数		○	認知症地域医療支援事業における研修実施状況調べ	認知症サポート医フォローアップ研修の修了者数		1: 年度終了者数 2: 累計
319	5P05-03	5_介護連携	P		医療従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数	かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数		○	認知症地域医療支援事業における研修実施状況調べ	かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数		1: 年度終了者数 2: 累計
320	5P05-04	5_介護連携	P		医療従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数	歯科医師認知症対応力向上研修の修了者数		○	認知症地域医療支援事業における研修実施状況調べ	歯科医師認知症対応力向上研修の修了者数		1: 年度終了者数 2: 累計
321	5P05-05	5_介護連携	P		医療従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数	薬剤師認知症対応力向上研修の修了者数		○	認知症地域医療支援事業における研修実施状況調べ	薬剤師認知症対応力向上研修の修了者数		1: 年度終了者数 2: 累計
322	5P05-06	5_介護連携	P		医療従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数	看護職員認知症対応力向上研修の修了者数		○	認知症地域医療支援事業における研修実施状況調べ	看護職員認知症対応力向上研修の修了者数		1: 年度終了者数 2: 累計
323	5P05-07	5_介護連携	P		医療従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の修了者数		○	認知症地域医療支援事業における研修実施状況調べ	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の修了者数		1: 年度終了者数 2: 累計
324	5P05-08	5_介護連携	P		医療従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修の修了者数		○	認知症地域医療支援事業における研修実施状況調べ	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修の修了者数		1: 年度終了者数 2: 累計

325	5P06-01	5_介護連携	P		介護従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数	認知症対応型サービス事業開設者研修の修了者数			○	認知症介護実践者等養成事業実施状況調べ	認知症対応型サービス事業開設者研修の修了者数			1: 年度終了者数 2: 累計
326	5P06-02	5_介護連携	P		介護従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数	認知症対応型サービス事業管理者研修の修了者数			○	認知症介護実践者等養成事業実施状況調べ	認知症対応型サービス事業管理者研修の修了者数			1: 年度終了者数 2: 累計
327	5P06-03	5_介護連携	P		介護従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の修了者数			○	認知症介護実践者等養成事業実施状況調べ	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の修了者数			1: 年度終了者数 2: 累計
328	5P06-04	5_介護連携	P		介護従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数	認知症介護指導者フォローアップ研修の修了者数			○	認知症介護実践者等養成事業実施状況調べ	認知症介護指導者フォローアップ研修の修了者数			1: 年度終了者数 2: 累計
329	5P06-05	5_介護連携	P		介護従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数	認知症介護基礎研修の修了者数			○	認知症介護実践者等養成事業実施状況調べ	認知症介護基礎研修の修了者数			1: 年度終了者数 2: 累計
330	5P06-06	5_介護連携	P		介護従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数	認知症介護実践者研修の修了者数			○	認知症介護実践者等養成事業実施状況調べ	認知症介護実践者研修の修了者数			1: 年度終了者数 2: 累計
331	5P06-07	5_介護連携	P		介護従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数	認知症介護実践リーダー研修の修了者数			○	認知症介護実践者等養成事業実施状況調べ	認知症介護実践リーダー研修の修了者数			1: 年度終了者数 2: 累計
332	5P06-08	5_介護連携	P		介護従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数	認知症介護指導者養成研修の修了者数			○	認知症介護実践者等養成事業実施状況調べ	認知症介護指導者養成研修の修了者数			1: 年度終了者数 2: 累計
333	5P08-01	5_介護連携	P		自院において主治医として管理している施設入居中の患者数	自院において主治医として管理している施設入居中の患者数	○	○		かがつかけ医療情報報告	管理番号 (K02-00122) の項目名 (自院において主治医として管理している施設入居中の患者数) より取得			0: 0人 1: 1~10人 2: 11~20人 3: 21人以上
334	5P09-01	5_介護連携	P		施設入居時等医学総合管理に基づき訪問診療を受けている患者数	施設入居時等医学総合管理に基づき訪問診療を受けている患者数	○	○		かがつかけ医療情報報告 (NDB)	管理番号 (K02-00127) の項目名 (施設入居時等医学総合管理の算定回数) より取得 ※プリント値より集計			患者数 (算定回数)
335	5P10-01	5_介護連携	P		退院支援 (退院調整) を受けた患者数	退院支援 (退院調整) を受けた患者数【二次医療圏】			○	第8次医療計画 (NDB)	A246 退院調整加算 (退院時1回) の算定件数			8次医療計画の通り
336	5P11-01	5_介護連携	P		介護支援連携指導を受けた患者数	介護支援連携指導を受けた患者数【市区町村】			○	第8次医療計画 (NDB)	B005-1-2 介護支援連携指導料の算定件数			8次医療計画の通り
337	5P11-02	5_介護連携	P		介護支援連携指導を受けた患者数	介護支援連携指導を受けた患者数【二次医療圏】			○	第8次医療計画 (NDB)	B005-1-2 介護支援連携指導料の算定件数			8次医療計画の通り
338	5P12-01	5_介護連携	P		退院時共同指導を受けた患者数	退院時共同指導を受けた患者数【市区町村】			○	第8次医療計画 (NDB)	B005 退院時共同指導料2 の算定件数			8次医療計画の通り
339	5P12-02	5_介護連携	P		退院時共同指導を受けた患者数	退院時共同指導を受けた患者数【二次医療圏】			○	第8次医療計画 (NDB)	B005 退院時共同指導料2 の算定件数			8次医療計画の通り
340	5P13-01	5_介護連携	P		協力対象施設から入院した入所者数	協力対象施設から入院した入所者数	○	○		かがつかけ医療情報報告 (NDB)	管理番号 (K02-00124) の項目名 (協力対象施設入所者入院加算の算定回数) より取得 ※プリント値より集計			患者数 (算定回数)
341	5P14-01	5_介護連携	P		入院情報連携 (介護支援専門員) を実施した回数	入院情報連携 (介護支援専門員) を実施した回数	○	○		介護DB	入院情報連携加算の算定回数			実施回数 (算定回数)
342	5P15-01	5_介護連携	P		再入所時栄養連携を行った実施回数	再入所時栄養連携を行った実施回数	○	○		介護DB	再入所時栄養連携加算の算定回数			実施回数 (算定回数)
343	5P16-01	5_介護連携	P		退院後に特定施設に入居した患者数	退院後に特定施設に入居した患者数	○	○		介護DB	退院退所時連携加算の算定回数			患者数 (算定回数)
344	5P17-01	5_介護連携	P		介護保険リハビリテーションに移行した患者数	介護保険リハビリテーションに移行した患者数	○	○		NDB	B005-01介護保険リハビリテーション移行支援料の算定回数			患者数 (算定回数)
345	5P18-01	5_介護連携	P		緊急時訪問看護を受けた利用者数	緊急時訪問看護を受けた利用者数	○	○		介護DB	緊急時訪問看護加算の算定回数			利用者数 (算定回数)
346	5P19-01	5_介護連携	P		緊急時訪問介護を受けた利用者数	緊急時訪問介護を受けた利用者数	○	○		介護DB	緊急時訪問介護加算の算定回数			利用者数 (算定回数)
347	5P20-01	5_介護連携	P		在宅患者緊急時等カンパンスの実施回数	在宅患者緊急時等カンパンスの実施回数	○	○		かがつかけ医療情報報告 (NDB)	管理番号 (K02-00112) の項目名 (在宅患者緊急時等カンパンス料の算定回数) より取得 ※プリント値より集計			患者数 (算定回数)
348	5P21-01	5_介護連携	P		緊急時施設治療管理の実施回数	緊急時施設治療管理の実施回数	○	○		かがつかけ医療情報報告 (NDB)	管理番号 (K02-00125) の項目名 (緊急時施設治療管理料の算定回数) より取得 ※プリント値より集計			患者数 (算定回数)
349	5P21-02	5_介護連携	P		緊急時施設治療管理の実施回数	緊急時施設治療管理の患者数	○	○		かがつかけ医療情報報告 (NDB)	管理番号 (K02-00126) の項目名 (緊急時施設治療管理料のレセプト件数) より取得 ※プリント値より集計			患者数 (算定回数)
350	5P22-01	5_介護連携	P		往診を受けた患者数	往診を受けた患者数【市区町村】			○	第8次医療計画 (NDB)	C000 往診料を算定した医療機関数 往診(患者の求めがあつて赴(訪問診療))の件数			8次医療計画の通り
351	5P22-02	5_介護連携	P		往診を受けた患者数	往診を受けた患者数【二次医療圏】			○	第8次医療計画 (NDB)	C000 往診料を算定した医療機関数 往診(患者の求めがあつて赴(訪問診療))の件数			8次医療計画の通り
352	5P23-01	5_介護連携	P	●	看取り数 (死亡診断書のみを含む)	看取り数 (死亡診断書のみを含む) 【市区町村】			○	第8次医療計画 (NDB)	看取り加算の算定件数			8次医療計画の通り

353	5P23-02	5_介護連携	P	●	看取り数（死亡診断書のみを含む）	看取り数（死亡診断書のみを含む）【二次医療圏】		○	第8次医療計画（NDB）	看取り加算等の算定件数		8次医療計画の通り	
354	5P24-02	5_介護連携	P		在宅死亡者数	在宅死亡者数（介護老人保健施設）【市区町村】		○	第8次医療計画	-		8次医療計画の通り	
355	5P24-01	5_介護連携	P		在宅死亡者数	在宅死亡者数（自宅）【市区町村】		○	第8次医療計画	-		8次医療計画の通り	
356	5P24-03	5_介護連携	P		在宅死亡者数	在宅死亡者数（老人ホーム）【市区町村】		○	第8次医療計画	-		8次医療計画の通り	
357	5P25-01	5_介護連携	P		終末期に看取りの在宅医療（在宅ターミナルケア加算又は看取り加算のいずれか）を受けて死亡した患者数	終末期に看取りの在宅医療（在宅ターミナルケア加算又は看取り加算のいずれか）を受けて死亡した患者数		○	○	NDB	在宅ターミナル加算または看取り加算の算定回数	患者数（算定回数）	
358	5P26-01	5_介護連携	P		介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業者、定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業者によるターミナルケアを受けた利用者数	介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業者、定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業者によるターミナルケアを受けた利用者数		○	○	介護DB	ターミナルケア加算の算定回数	1：合計 2：介護老人保健施設 3：看護小規模多機能型居宅介護事業者 4：定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業者	
359	5P27-01	5_介護連携	P		看取り数（介護老人福祉施設等）	看取り数（介護老人福祉施設等）		○	○	介護DB	看取り介護加算の算定回数	看取り数（算定回数）	
360	5P28-01	5_介護連携	P	●	在宅ターミナルケアを受けた患者数	在宅ターミナルケアを受けた患者数【市区町村】		○	第8次医療計画（NDB）	在宅ターミナルケア加算等の算定件数		8次医療計画の通り	
361	5P28-02	5_介護連携	P	●	在宅ターミナルケアを受けた患者数	在宅ターミナルケアを受けた患者数【二次医療圏】		○	第8次医療計画（NDB）	在宅ターミナルケア加算等の算定件数		8次医療計画の通り	
362	5P29-01	5_介護連携	P		訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数	訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数【市区町村】		○	第8次医療計画（NDB）	C005 在宅患者訪問看護・指導料と同一建物居住者訪問看護・指導料における「在宅ターミナルケア加算」の算定件数		8次医療計画の通り	
363	5P29-02	5_介護連携	P		訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数	訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数【二次医療圏】		○	第8次医療計画（NDB）	C005 在宅患者訪問看護・指導料と同一建物居住者訪問看護・指導料における「在宅ターミナルケア加算」の算定件数		8次医療計画の通り	
364	5P29-03	5_介護連携	P		訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数	訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数【介護DB】【市区町村】		○	第8次医療計画	「訪問看護」のうち、「サービスコード種別13項目7000：ターミナルケア加算」の算定件数。		8次医療計画の通り	
365	5P29-04	5_介護連携	P		訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数	訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数【介護DB】【二次医療圏】		○	第8次医療計画	「訪問看護」のうち、「サービスコード種別13項目7000：ターミナルケア加算」の算定件数。	※事業所の住所が不詳等による理由で二次医療圏単位の集計値に含まれない事業所が存在する。	8次医療計画の通り	
366	5P29-05	5_介護連携	P		訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数	訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数【訪問看護レポート】【市区町村】		○	第8次医療計画	訪問看護ターミナルケア療養費 1・2の算定件数		8次医療計画の通り	
367	5P29-06	5_介護連携	P		訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数	訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数【訪問看護レポート】【二次医療圏】		○	第8次医療計画	訪問看護ターミナルケア療養費 1・2の算定件数		8次医療計画の通り	
368	5P30-01	5_介護連携	P		訪問薬剤管理指導を受けた患者数	訪問薬剤管理指導を受けた患者数（診療所）【市区町村】		○	第8次医療計画（NDB）	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定件数		8次医療計画の通り	
369	5P30-02	5_介護連携	P		訪問薬剤管理指導を受けた患者数	訪問薬剤管理指導を受けた患者数（診療所）【二次医療圏】		○	第8次医療計画（NDB）	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定件数		8次医療計画の通り	
370	5P30-03	5_介護連携	P		訪問薬剤管理指導を受けた患者数	訪問薬剤管理指導を受けた患者数（病院）【市区町村】		○	第8次医療計画（NDB）	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定件数		8次医療計画の通り	
371	5P30-04	5_介護連携	P		訪問薬剤管理指導を受けた患者数	訪問薬剤管理指導を受けた患者数（病院）【二次医療圏】		○	第8次医療計画（NDB）	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定件数		8次医療計画の通り	
372	5P30-05	5_介護連携	P		訪問薬剤管理指導を受けた患者数	訪問薬剤管理指導を受けた患者数（薬局）【市区町村】		○	第8次医療計画（NDB）	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定件数		8次医療計画の通り	
373	5P30-06	5_介護連携	P		訪問薬剤管理指導を受けた患者数	訪問薬剤管理指導を受けた患者数（薬局）【二次医療圏】		○	第8次医療計画（NDB）	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定件数		8次医療計画の通り	
374	5P30-07	5_介護連携	P		訪問薬剤管理指導を受けた患者数	訪問薬剤管理指導を受けた患者数【市区町村】		○	第8次医療計画	①「高宅療養管理指導」②「訪問薬剤管理指導」のうち、薬剤師が行う割合のサービスコードの算定件数。 ③「在宅療養管理指導」「介護予防在宅療養管理指導」のうち、基本報酬のサービス項目コードを除外した算定件数。	政府指定都市については区ごと、取り分けできない場合、不詳としている。 集計対象のサービスコードは以下のとおりとした。 ①「在宅療養管理指導」②「介護予防在宅療養管理指導」	8次医療計画の通り	
375	5O01-01	5_介護連携	O		要介護高齢者の在宅療養率	要介護高齢者の在宅療養率				次年度以降検討指標			
376	6-01-01	6_基礎データ	-		人口推移（総人口と高齢化率）	人口推移（総人口と高齢化率）		○	○	住民基本台帳に基づく人口、日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）	データブック作成時点の人口構成：総務省「住民基本台帳に基づく人口」 将来の人口構成推計：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」	「住民基本台帳に基づく人口」においては、一部市区町村において外国人住民の年齢階級別人口が非公表となっており、該当する人口が内訳に含まれていないため、年齢階級別人口の合計と人口総数が必ずしも一致しない点に注意	

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍 なし

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌 なし

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

厚生労働大臣 殿

機関名 公立大学法人奈良県立医科大学

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 細井 裕司

次の職員の令和7年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業
- 研究課題名 かかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な施行に向けた地域の協議に資するデータブックに必要な指標の策定のための研究
- 研究者名 (所属部署・職名) 公衆衛生学講座・教授
(氏名・フリガナ) 今村 知明・イマムラ トモアキ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和8年2月3日

厚生労働大臣 殿

機関名 公立大学法人奈良県立医科大学

所属研究機関長 職名 理事長

氏名 細井 裕司

次の職員の令和7年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業
- 研究課題名 かかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な施行に向けた地域の協議に資するデータブックに必要な指標の策定のための研究
- 研究者名 (所属部署・職名) 公衆衛生学講座・助教
(氏名・フリガナ) 西岡 祐一・ニシオカ ユウイチ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和8年2月3日

厚生労働大臣 殿

機関名 公立大学法人奈良県立医科大学

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 細井 裕司

次の職員の令和7年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業
- 研究課題名 かかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な施行に向けた地域の協議に資するデータブックに必要な指標の策定のための研究
- 研究者名 (所属部署・職名) 公衆衛生学講座・助教
(氏名・フリガナ) 山崎 一幸・ヤマザキ イッコウ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。